

住民説明会（第 37 回）

日時：平成 27 年 4 月 26 日（日）10：30～12：30

場所：ハービスホール

（司会）

大変長らくお待たせいたしました。ただいまから特別区設置協定書についての住民説明会を開催いたします。開催にあたりまして、大阪府市大都市局長の山口よりごあいさつ申し上げます。

（山口大阪府市大都市局長）

皆様、おはようございます。大阪府市大都市局長の山口でございます。開始時間が遅れましたこと、誠に申し訳ございません。また、失礼してこの場からごあいさつをさせていただきます。本日は、本当にお忙しい中、特別区設置協定書の説明会にお越しをいただきまして、ありがとうございます。また、平素から大阪市政の推進につきまして格別のご協力を賜っておりますことに対し、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

この説明会は先月、3月13日に大阪市会、3月17日に大阪府議会で、それぞれこの特別区設置協定書が承認をされまして、来る5月17日に大阪市における特別区の設置に関する住民投票が行われます。このことから、法律に基づきまして、法律は「大都市地域における特別区の設置に関する法律」という法律ですけれども、この法律に基づいて大阪市長が行う説明会でございます。

したがって、本日は橋下市長も出席をさせていただいて、後ほど皆様に直接説明をさせていただきたいというふうに考えておりますが、その前にまず、我々事務局のほうから皆様のお手元にお配りしておりますパンフレット、これに基づきまして特別区設置協定書の内容、すなわち新しい大都市制度の内容についてご説明をさせていただきたいというふうに考えております。

ただ、最初にお断りをしなければなりません、この特別区設置協定書に記載している内容は、例えば「住民サービスをこのように充実します」でありますとか、あるいは「まちづくりをこのように進めます」といった、いわゆる地域の将来計画といったような内容のものではございません。

この特別区設置協定書は、住民サービスやまちづくりを決める自治体、すなわち役所の仕組みをどのようにするのか。そういう内容をお示ししているものでございます。

具体的には、現在、人口270万人の政令市である大阪市を35～70万人の5つの特別区とし、皆様に選ばれた公選の区長・区議会を設けるということ。また、今まで大阪市と大阪府で両方で担ってまいりました広域行政、役所の仕事の中でそういう分野があるのですけれども、この広域行政という分野を大阪府に一元化するという。自治の仕組みそのも

のをどのようにしていくのか、つまり、これから皆様にサービスを提供する役所をどのようにしていくのかということをお示ししているものが、この特別区設置協定書でございます。

そういう意味では、本当に今までにない初めてのものがございますし、また、なじみのない行政用語等もたくさん出てまいります。ご理解をいただくことが本当に難しい部分もあろうかと思いますが、本日は2時間という限られた時間ではございますが、皆様方の住民投票に際してのご判断の一助となりますように、我々、できるだけわかりやすい説明に努めてまいりたいと考えております。

最後に、入場の際に金属探知機での検査など、いろいろなご不自由、あるいはご不快に思われた方もたくさんおられると思いますが、この点を深くお詫びを申し上げますとともに、来る5月17日の住民投票には、必ず投票に行ってくださいようお願いを申し上げます。最初のごあいさつとさせていただきます。本日は、どうかよろしくお願いいいたします。

(司会)

それでは、本日の出席者をご紹介します。

事務局からの説明者、大阪府市大都市局広域事業再編担当部長の吉村でございます。

(吉村大阪府市大都市局広域事業再編担当部長)

広域事業再編担当部長の吉村と申します。本日は、よろしくお願いいいたします。

(司会)

事務局説明の後に、橋下市長と、区長会を代表して小川旭区長が出席いたします。私は本日司会を務めさせていただきます、大都市制度担当課長の本屋と申します。よろしくお願いいいたします。

それでは、まずパンフレットを使いまして事務局よりご説明申し上げます。吉村部長、よろしくお願いいいたします。

(吉村大阪府市大都市局広域事業再編担当部長)

それでは早速ではございますけれども、私どものほうから、お手元にお配りしております「特別区設置協定書について(説明パンフレット)」と書かれた冊子、こちらのほうに基づきまして、順次ご説明をさせていただきたいと考えております。

まず、表紙とその次のページ、1枚めくっていただけますでしょうか。見開きで「協定書のイメージ」、3ページ、4ページという部分でございます。こちらのほうから、順次ページをめくりながらご説明をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいいたします。また、前にもプロジェクターがございますので、こちらのほうもご覧いただきながらお聞きいただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

それでは座らせていただきます。

まず、こちらの3ページ・4ページなんですけれども、左側が「現在」で、右側が特別区設置後ということで、そういう構成で作られております。

それでは、左側の所から順次ご説明いたします。まず「現在」の所ですけれども、一番左、楕円の枠囲いがあると思うんですけれども、国では、大阪市などの大都市における住民自治の拡充や二重行政の問題が議論されているところでございます。

具体的にいきますと、上の部分ですけれども、1人の市長では270万市民の声にきめ細かく対応するのは難しく、それぞれの地域の実情を汲んだ施策展開よりも、市一律の住民サービスが行われております。

また、下の部分になりますが、大阪市と大阪府の両方が広域機能の枠に記載しておりますような、産業・港湾などの事業を、全域に都市化が進んだ狭い府域の中でそれぞれ別々で行なっている状況がございます。これを、ページの真ん中から右側に記載しておりますように、下の部分ですけれども、産業・港湾などの広域機能を大阪府に移す、これら広域機能を大阪府に一元化することで、大阪トータルの観点から成長、都市の発展などを推し進めていく。

そして、これら広域機能以外にも、住民の皆様身近な福祉や教育などの仕事を担う基礎自治体として、右上の所ですけれども、35～70万人の5つの特別区を新たに作る。これにより、市長に任命された職員区長ではなく、住民に選ばれた5人の区長・区議会のもとで住民の声をより身近に聞いて、市一律でない地域の実情や住民ニーズに応じたサービス提供を行なっていく。これが、これから説明いたします協定書のベースとなる基本的な考え方でございます。

それでは、1ページおめくりいただけますでしょうか。まず、説明に先立ちまして、用語の説明が書かれております6ページ、右側でございます。こちらをご覧ください。一番上の枠囲い、「特別区とは」と書かれている部分でございますけれども、特別区は市民の皆さんによる選挙で選ばれた区長、区議会議員で運営されることになり、自ら税を徴収し、予算を編成して、それぞれの区ごとに独自の施策を行うことができます。

これに対しまして、現在皆さんがお住まいの区は行政区といたしますが、その下の「参考」の所ですけれども、区長は市長が任命をする職員であり、区ごとの議会はございません。また、自ら税を徴収し、予算を編成するなどの権限も持っておりません。

それでは、その下の「協定書とは」の枠囲いをご覧ください。特別区設置協定書は、「大都市地域における特別区の設置に関する法律」に基づきまして、特別区が設置される日、5つの特別区の名称と区域、特別区が担う仕事と大阪府が担う仕事がどうなるかなど、特別区の設置に際して必要となる事項を記載したものでございます。

「今後のスケジュール」についてご説明します。その下の枠囲いをご覧ください。特別区設置の賛否を問う住民投票につきましては、5月17日、日曜日に大阪市民の方を対象に実施をされます。この住民投票で、特別区設置について賛成の票数が有効投票の半数を超

える場合は、平成 29 年 4 月に特別区が設置されることとなります。反対の票数が有効投票の半数以上の場合は、特別区は設置をされません。

それでは、協定書策定までの背景・経緯についてご説明したいと存じます。1 ページおめくりいただけますでしょうか。左側の 7 ページ、左上に「協定書策定までの背景・経緯」と書かれたページでございます。「これまでの協議経過」と書かれた下の枠囲いをご覧ください。

平成 24 年 4 月から、大阪府と大阪市の条例に基づいて、大阪にふさわしい大都市制度推進協議会を設置し、国に先駆けて、大阪から大阪にふさわしい大都市制度について議論を行いました。

その下の「参考」、赤い波線の枠囲いでございますけれども、こうした中、平成 24 年 8 月には、「大都市地域における特別区の設置に関する法律」、いわゆる「大都市法」が制定されました。

その下の枠囲い、下段の枠囲いですが、こちらをご覧ください。この「大都市法」の規定に基づき、平成 25 年 2 月に、大阪府・大阪市特別区設置協議会が設置をされ、23 回にわたって議論を行い、平成 27 年 1 月に協定書（案）が取りまとめられたところでございます。その後、2 月に、総務大臣から協定書（案）について「特段の意見はありません」との回答をいただき、3 月には、府・市両議会において承認されたところでございます。

それでは、協定書の具体的な内容についてご説明いたします。

右側のページ、8 ページ上の所、「特別区の設置の日」と書かれた所でございますが、先ほども申しましたように、住民投票で、特別区設置について賛成の票数が有効投票の半数を超える場合は、平成 29 年 4 月 1 日に、5 つの特別区が設置されることとなります。

その下でございますけれども、「特別区の名称・区域、本庁舎の位置、議員定数」についてご説明いたします。まず、特別区の名称につきましては、大阪府・大阪市特別区設置協議会において、シンプルでわかりやすい名称ということで、北区、東区、南区、中央区とされたところでございます。なお、湾岸区につきましては、ベイエリア地域としての将来性を考え、湾岸区とされたところです。

それぞれの特別区の区域につきましては、特別区設置協議会において、それぞれの区が歩んできた歴史や、住民の皆さんの移動・交流手段となる鉄道網の状況、住民に身近なサービスを将来にわたって安定的に担うに足る人口規模・大きさを備えているかなどの観点から、それぞれ地図に色分けをしたエリアと決定されたものでございます。

なお、住之江区につきましては、咲洲・南港地域は港湾関連施設との一体性などから湾岸区、それ以外の区域は、町会や小中学校区などの住民の皆様のつながりを踏まえ、南区となったところでございます。

次に、本庁舎の位置でございますが、特別区設置協議会において、住民の皆さんからの近さや交通の利便性などの観点から、北区は現在の大阪市役所本庁舎、湾岸区は現在の港区役所、東区は現在建替中の城東区役所、南区は現在の阿倍野区役所、中央区は現在の西

成区役所となりました。

各特別区議会の議員定数につきましては、現在の大阪市会の議員数と同じ86名を、北区が19人、湾岸区が12人、東区が19人、港区が23人、中央区が13人と割り振る形が決まったところでございます。

また、議員報酬につきましては、市の条例に規定をする報酬額の3割減となっております。

最下段の「ひとくちメモ」の囲いをご覧ください。現在の24区役所及び現在の出張所等は、すべて特別区の本庁舎や支所等として残り、現在の窓口業務などを行うことといたしております。住民の皆さんの利便性が損なわれることはございません。

では、1ページおめくりください。左側9ページ、左上「北区の概要」と書かれたページから13ページにかけては、各特別区の概要を記載しております。

では、9ページの「北区の概要」からそれぞれご説明をさせていただきます。こちらでいいますと、現在の大阪市役所が本庁舎、現在の都島、北、淀川、東淀川、福島の各区役所、そして現在の東淀川区役所出張所が支所等として残ることになります。

また、下段に主要統計を記載させていただいておりますが、その左側の中ほど辺りをご覧ください。昼夜間人口比が153%と、住んでおられる方々より通勤などで通っている方々が多い特性を示しております。また、その上ですが、15～64歳までの生産年齢人口が69.4%と高い数値になっています。さらに、上段の地図をご覧ください。こちらからも、都心へのアクセスも充実。大阪経済の中核機能を担うビジネス都市としての性格が強い特別区といえます。

右側の10ページ、「湾岸区の概要」でございりますが、こちらでいいますと、現在の港区役所が本庁舎、現在の此花、大正、西淀川の各区役所、そして現在の住之江区役所南港ポートタウンサービスコーナーが支所等として残ることになります。また、下段の主要統計の所をご覧ください。右の中ほどですけれども、工業出荷額が1兆2,000億円と、5区の中で最も大きなものとなっております。上段の地図をご覧ください。こちらからも、大きく海に開かれ、国内屈指の国際貿易港である大阪港を有し、西日本の物流拠点としての機能を担っております。こうした工業の集積、高い港湾機能に、ウォーターフロントとしての魅力を兼ね備えた特別区といえます。

では、1枚ページをおめくりください。左側のページ、11ページ、左上に「東区の概要」と書かれたページでございまして、現在建設中の城東区役所が本庁舎、現在の東成、生野、旭、鶴見の各区役所が支所等として残るということになります。主要統計の所をご覧ください。年齢別人口比を見ますと、15歳未満が12.7%、65歳以上が23.6%と、それぞれ高く、子育て世帯や高齢者の皆様が多く住む地域であることがわかります。併せて、多くの中小企業が集積をした地域でもあり、地域コミュニティに根ざした定住魅力と、多くの中小企業の歴史という特性を併せ持った特別区といえます。

右のページに移ります。12ページ、「南区の概要」と書かれたページでござい

す。現在の阿倍野区役所が本庁舎、現在の平野、住吉、東住吉、住之江の各区役所、そして現在の東住吉区役所矢田出張所、平野区役所加美出張所などが支所等として残ることになります。下のほう、主要統計の所をご覧ください。左側の中ほどですけれども、年齢別人口比の所でございますが、東区と同様に15歳未満が12.9%、65歳以上が24.4%とそれぞれ高く、子育て世帯や高齢者の皆さんが多く住む地域であることがわかります。併せて、あべのハルカスをはじめ新しい商業施設や、学生が集う大阪市立大学、住吉大社などの歴史のある神社、環濠集落など、歴史と新しいものが融合した都市魅力と定住魅力ある特別区といえます。

では、1枚ページをおめくりいただけますでしょうか。13ページ、左上、「中央区の概要」と書かれたページでございます。こちらでいいますと、現在の西成区役所が本庁舎、現在の中央、西、天王寺、浪速の各区役所が支所等として残ることになります。また、下段の主要統計でございますが、右側の中ほどぐらいですけれども、商業販売額が18兆8,000億円と、5区の中では最も高く、国内の都市でも有数の金額を誇っております。また、昼夜間人口比が237%と極めて高く、さらに、高等学校、大学などの教育機関が多く立地する、多くの人が集まる西日本屈指のビジネス、商業が盛んな特別区といえます。

最初に協定書のイメージでご説明いたしましたように、こうした各区それぞれの特性を踏まえて、特別区それぞれの実情や住民ニーズに応じたサービスを、5人の区長・区議会の下で提供していくことになるものでございます。

では、右側のページで、「町の名称」と書かれました14ページをご覧ください。町の名称についてでございますが、現在の行政区の名称は、地域の歴史や文化を踏まえ、長年使用されてきたものでございまして、特別区の町名を定めるにあたりましては、原則、新たに設置をする特別区の名称と現在の町名の間、現在の行政区名を挿入することを考えております。

例えば北区を例に取りまして、具体的に申しますと、都島区片町でしたら北区都島片町、淀川区十三本町、こちらのほう、例でも記載しておりますが、北区淀川十三本町、東淀川区淡路ですと北区東淀川淡路というふうにすることを考えております。併せまして、現在の北区につきましては例外的に、現在の行政区名を挿入せずに、北区梅田を同じく北区梅田とすることを考えております。

一番下の「ひとくちメモ」の所をご覧ください。いただきたいんですけども、特別区の設置が決まった場合には、例えば町単位で、現在の町名の前に行政区名を追加するかどうかは、市民の皆様のご意見をお聞きして決定いたしてまいります。

では、1ページおめくりください。左側、「特別区と大阪府の事務分担」と書かれました15ページでございます。ここでは、特別区と大阪府が行う事務、これからは「仕事」と申し上げますが、の役割分担を示しております。この仕事の役割分担が、特別区の仕組み作りの根本となるものです。仕事に応じて、後ほど説明します職員体制、つまり、人をどうするのか、特別区と大阪府でどのように税源、つまり、お金を配分し、調整するのか

などが決められているということでございます。

オレンジ色の枠囲いの「基本的な考え方」の部分をご覧ください。現在、大阪市は、保育や保健所、小中学校などの住民に身近な仕事と併せまして、広域交通基盤の整備や成長分野の企業支援などの広域的な仕事も行なっております。この広域的な仕事の部分について、大阪府との間で二重行政の問題といったことがいわれております。これを、広域的な仕事を大阪府に一元化して、国で議論がなされておりますいわゆる二重行政の問題を解消し、大阪府が大阪全体の成長などに関わる仕事を行うことにいたします。

そして、特別区では、選挙で選ばれた区長・区議会の下、先ほどご説明いたしました、それぞれの区の特色などに応じて、住民に身近なサービスが提供されることとなります。大阪府と特別区で仕事をきっちり分けて、役割分担を明確化するというところでございます。これまで大阪市が大阪府と同様に担ってきた交通基盤整備などの広域的な仕事は、大阪府で担うこととなります。従いまして、特別区は住民に身近なサービスを担うことになり、大阪府と同様の広域的な仕事の負担を負うことはなくなります。

その下の枠囲いをご覧ください。現在、大阪市が行なっている仕事は、大阪府と特別区が行うこととなります。その際、大阪市の仕事の引き継ぎにあたっては、現在の大阪市のサービス水準は維持されることになっております。つまり、現在の大阪府が行なっている仕事の担い手が大阪府と特別区に代わりますが、引き継ぎにあたっては、現在の大阪市のサービス水準は変わりません。

それでは、1ページおめくりください。17ページ、「職員の移管(特別区の職員体制)」と書かれたページでございます。ここでは、特別区と大阪府の職員体制に関する考え方を示しております。

オレンジ色の枠囲い「基本的な考え方」をご覧ください。こちらに記載のとおり、特別区と大阪府は、先ほどご説明しました仕事の役割分担に基づき、それぞれがきっちりサービスを提供できるよう、最適な職員体制を整備いたします。

中段以下の「職員の移管(イメージ)」と書かれた部分をご覧ください。平成29年の特別区設置直前の職員数は、大阪市と大阪府を合わせた概数で左の下の部分でございますけれども、こちらに記載のとおり、7万7,100人と見込んでおります。

その右側ですけれども、特別区設置当初には、特別区、一部事務組合、大阪府の合計で7万7,300人に増える見込みでございます。これは、現在の大阪市の職員構成において技能労務職員が非常に多くなっており、特別区の職員体制を整備するにあたり、技能労務職員以外の事務職員等を増員する必要があると見込んでいるものでございます。その後、行政改革などにより、右側の部分ですけれども、職員の効率化を進め、同じく概数で7万5,600人になると見込んでおります。

次、右側のページ、18ページをご覧ください。「特別区の行政組織(イメージ)」をお示しいたしております。こちらに記載の組織の名称はあくまでもイメージであり、仮称でございますが、5つの特別区においては、選挙で選ばれた区長の下、危機管理や教育などの

部局を備えた行政組織が整備され、地域の実情に応じ、独立した自治体運営がなされることとなります。

また、右側の下の部分でございますが、これまでの区役所などで担っていた住民サービスの窓口は、特別区になっても、現在の 24 区役所や現在の出張所等で引き続き行いますので、皆さんの利便性が損なわれることはございません。

では、1 ページおめくりください。19 ページに移ります。「税源の配分・財政の調整」と書かれたページでございます。

一番上の青色の枠囲みの所に「財政の配分とは」と記載しておりますが、財政の配分と申しますのは、税金の種類ごとに特別区の税金なのか、大阪市の税金なのかを決めることでございます。

その下、「財政の調整」とございますが、先ほどご説明しました仕事の役割分担に応じて、それぞれがきっちりサービスを提供できるよう、必要な財源、これからは「お金」と申しますが、を特別区と大阪府に分けることでございます。併せまして、各特別区に配るときには、特別区ごとで収入に大きな差が出来ないように調整することでございます。

その下、オレンジ色の枠囲い「基本的な考え方」をご覧ください。こちらに記載しておりますが、財政調整を行うことで、各特別区で子育て支援や児童相談所など、必要なサービスが提供できるお金を確保し、各特別区間の税収入の格差ができるだけ生じないようにいたします。これにより、お金の面からもサービス水準が維持されます。併せて、大阪府には大阪市から仕事に移る大阪城公園のような大規模公園や、広域的なまちづくりなどの仕事に応じたお金を配分いたします。これは、あくまで市から大阪府に移される仕事に必要なお金が配分されるということであり、大阪市から大阪府にお金だけが移されることはありません。

その下の枠囲みをご覧ください。これらの特別区と大阪府に配分するお金は、大阪府の特別会計で管理し、その配分割合は、特別区設置後 3 年間は毎年、その後は、概ね 3 年ごとに大阪府・特別区協議会（仮称）で検証いたします。その際、大阪府が受け取るお金につきましては、大阪市から移される仕事に使われているか検証いたします。

その下ですけれども、「特別区の財源（イメージ）」をご覧ください。皆様から納めていただく税金につきましては、大阪市から大阪府に移した仕事に使用されるものを除き、特別区のサービスに使われることとなります。そのイメージを表にしたものでございます。

では、1 ページおめくりください。21 ページに移らせていただきます。左上、「大阪市の財産の取扱い」と書かれたページでございます。こちらでは、市民の皆さんが日ごろから利用している施設をはじめ、現在、大阪市が持っている株式など様々な財産が特別区に引き継がれるのか、大阪府に引き継がれるのかを記載をいたしております。

オレンジ色の枠囲い「基本的な考え方」をご覧ください。まず、学校や公園など住民サービスを進める上で必要な財産は、先ほどご説明しました特別区と大阪府の仕事の役割分担に応じて、それぞれ引き継がれることとなります。これまで大阪市が提供していたサー

ビスを、これからは特別区と大阪府が提供していくこととなります。サービスの提供者が代わるだけで、市民の皆さんが日ごろから利用している施設が決して使えなくなることはありません。これまでどおり、使えます。

次に、株式や大阪市が様々な目的のために積み立ててきた基金、いわゆる貯金などにつきましては、大阪府が担う仕事にどうしても必要なものを除き、特別区に承継されることとなります。

では、また1ページおめくりいただけますでしょうか。23ページ、左上、「大阪市の債務の取扱い」と書かれたページでございます。こちらでは、大阪市がお金を支払う義務、つまり債務をどうするのかを記載いたしております。債務の主なものといたしまして大阪市債、いわゆる借金でございますが、オレンジ色の枠囲い「基本的な考え方」に記載をしておりますように、大阪市債は大阪府が引き継ぎ、その返済費用は、仕事の役割分担に応じて大阪府と特別区が負担いたします。大阪府と特別区の負担額は、先ほどご説明いたしました財政調整などによって、必要な財源が確保されます。これにより、これまでの債務は確実に返済されます。

では、右側のページに移ります。24ページ、「一部事務組合、機関等の共同設置」と書かれたページでございます。上段の枠囲い、青色の所にございますが、一部事務組合、機関等の共同設置とは、5つの特別区が連携して効果的・効率的に仕事を行う仕組みのことでございます。一部事務組合につきましては、5つの特別区の区長や区議会議員がメンバーとなって運営されるものです。こうした仕組みを使って、大阪府内でも31の一部事務組合が様々な仕事を行っており、長年にわたって安定的に運営をされてきています。

例として、下段のほうに記載いたしております。今回、5つの特別区が一緒になってつくる一部事務組合で行う仕事は、平成30年に都道府県に移す関係法案が国会で議論されている国民健康保険事業や、11つに集約をして処理するほうが効率的なコンピュータシステム、そして、中央体育館の管理などでございます。あくまで特別区が担う仕事は、各特別区において行うことが原則であり、一部事務組合で行う仕事は、特別区のすべての仕事のうち約7%でございます。

それでは、1ページおめくりいただけますでしょうか。25ページ、「大阪府・特別区協議会（仮称）」のページでございます。大阪府・特別区協議会とは、大阪府と特別区が、特別区において必要な住民サービスを提供できるよう話し合う場でございます。

中ほどの「大阪府・特別区協議会（仮称）のすがた」と書かれた部分をご覧ください。東京にも同様の協議会がございますが、メンバーは東京都知事、副知事、都職員に23区長の中から選ばれました8人の区長となっております。これを大阪では、大阪府知事と5つの特別区のすべての区長を基本メンバーといたします。そして、これまでご説明してきました特別区の仕事に必要なお金の確保・配分や、大阪府が引き継ぐ財産について大阪府の仕事が終了した場合にどう取り扱うかなど、特別区にとって大事なことについて話し合っていくことといたしております。併せて、これも東京にはない仕組みですが、スムーズな

調整を図るため、有識者などで構成する第三者機関を設けることといたしております。

右側のページ、26 ページ、右上に、「各特別区の長期財政推計 [粗い試算]」と書かれたページをご覧ください。

一番上のオレンジ色の枠囲い「推計の目的・位置づけ・まとめ」の所でございますが、この財政推計は、現在の大阪市のサービスを前提に、特別区を設置した場合に、5 つの特別区それぞれの財政運営が可能かどうかを検証するために作成したものでございます。この推計は、税収の伸び率など一定の前提条件を設けた上で行なった粗い試算でございますことから、それぞれの数値につきましては相当の幅を持って見ていただく必要がございますが、推計結果からは特別区の財政運営は充分可能ということになっております。

その下の枠囲みに記載をしておりますが、特別区全体を合わせた推計は、下のグラフにあるとおりでございます。財源活用可能額、これは使うことができるお金の額という意味でございますが、それが徐々に拡大して、平成 45 年度には、約 292 億円、平成 29～45 年度までの累計では約 2,762 億円となる見込みでございます。この財源活用額を利用して、各特別区は今までの仕事を拡充したり、サービスの水準を良くしたり、住民の皆さんが必要としている新しいサービスを行うことができます。

では、1 枚ページをおめくりください。左側の 27 ページ、(1)「北区」と書かれたページから、もう 1 枚ページをおめくりいただけますでしょうか。29 ページ、左上、(5)「中央区」と書かれたページまでです。これは、5 つの特別区それぞれの財政推計を示しております。こちらのほう、また後ほどご覧いただきますようお願いいたします。

それから、またさらに 1 ページおめくりください。31 ページ、32 ページ。左上に、「みなさんからよくある質問にお答えします」と書かれたページのほうでございます。こちらのほうにつきましては、皆さんからよくある質問と、それに対してのお答えを載せております。

例えば、問 1 ですと「特別区になっても住民サービスは維持されるの」とか、問 2 ですと「これまで納めていた税金や水道料金などは高くなるの」など、31～32 にわたって 8 項目が挙げられております。こういった質問に対して、それぞれ回答を記載しておりますので、後ほどご覧いただきますよう、よろしく願いいたします。

私のほうからの説明は以上でございます。

(司会)

ここで、市長と旭区長が到着いたしましたので、ご紹介申し上げます。橋下大阪市長でございます。小川旭区長でございます。それでは、市長より、スライドを使いまして、協定書の内容についてご説明を申し上げます。

(橋下市長)

皆さん、このようにお集まりいただきまして、ありがとうございます。日ごろより大阪

市政にご協力いただきまして、ありがとうございます。今日は、特別区設置、いわゆる大阪都構想について、大阪市役所の立場で説明をさせていただきます。5月の17、もうそろそろ投票用紙が届いているかと思えますけども、5月の17に皆さんに、未来の大阪を決める、その判断をしていただかなければいけませんので、その判断の一助になるように説明を尽くしたいと思っております。

着席をさせていただきます。ちょっと後ろの方、すみません、もしかするとプロジェクターが見えないかもわかりません。ちっちゃい文字等はこちらで補足をしていきたいと思っております。

まず冒頭に、この説明会に、いわゆる大阪都構想、これから大阪都構想といわせてもらいますが、こちらの考え方に反対している大阪市議会の自民党・民主党・公明党・共産党の議員の皆さんに、「僕の説明が一方的にならないように、また、誤りがあればその場で正してもらうように、場合によっては議論をしましょう。有権者の皆さんの前で」ということでお誘いをしたんですが、参加を断られてしまったという経緯があります。そのことをまず伝えさせていただきます。

そしてもう1つは、これから僕が説明しますけれども、一人称、自分のことを「僕」と言います。このことをもって、いろんなテレビ、MBSの『ちちんぷいぷい』の石田さんというコメンテーターが「『僕』とは何だ」と。「税金を使って、『僕』の説明会をやるのは、どうなんだ」と言うんですけど、これはちょっと国語力のなさかなと思ってるんですが、僕は今しゃべってるのは、大阪市長としてしゃべっております。ですから、今からの説明はすべて市長としての発言、今日は法に基づいて大阪市長の説明会ということですから、市長としての発言であります。

また、大阪都構想の提案者も市長が提案していますが、ただ、自分のことを指すのに「大阪市長は、大阪市長は」なんて、そんなことを普段言いませんので、市役所の中でも記者会見でも「僕」というふうに言ってますが、これは橋下徹個人を指していることではなくて、当たり前のお話ですけども、今の公職に就いているこの立場で一人称を指して、市長としての発言を言っているということを念のために言っておきます。そういうコメンテーターのように国語力のない人もいますので、念のために伝えさせていただきます。

では、早速説明に入らせてもらいますが、正直にお聞かせ願いたいと思うんですが、もうお気遣いなくて結構です。さっきの大都市局の説明で、「充分わかった」という方、どれぐらいいらっしゃいますか。もう全然厳しめにいってください、厳しめに。結構です。はい。「何となくわかった」という方。もう厳しめで結構です。ああ、そうですか。

じゃあ、「あんまりよくわからなかった」。もう本当に厳しく言ってください。「あんまりよくわからなかった」。「さっぱりわからなかった」。厳しめで結構です。ありがとうございます。

では、説明に入らせてもらいます。この大阪都構想、何となくわかったという方が多くて、非常にうれしい思いもあります。大都市局もうれしく思っていると思っておりますが、中身

がわかったという話と、それがいいかどうかという話は別問題です。中身をわかっていた
だいたという前提でこれからお話をさせてもらいますが、いいか悪いかの判断をするため
には、一体これ、何のために出したのかということの目的・理由をきちっと皆さんに聞いて
いただかないと、それがいいかどうか、多分判断ができないと思います。

この大阪都構想というものは解決策なんです。解決方法なんです。ということは、一体
この大阪都構想で何を解決しようとしているのか、どういう問題を解決しようとしている
のか、その提案理由・提案目的がわからないと、解決策としてふさわしいかどうかの判断
がつかないと思います。

中身はわかったとしても、「じゃあ、おまえの言うように、そういう問題を解決する方法
として、これはいいよね」と、「いや、ちょっと解決方法としては、やり過ぎなんじゃない
の」と、いろんなそういうことの判断につながっていく、その判断な重要なポイントは、
この大阪都構想というもので一体何を解決しようとしているのか、そこが一番重要なポイ
ントでありますので、それについて説明をさせていただきます。

僕は3年8カ月、大阪府知事の仕事をやり、その後、現職で今、大阪市長の仕事をやっ
ています。大阪の政治のその歴史の中で、大阪府知事と大阪市長を同時代一人の人間がや
ったというのは僕だけなんですけども、両方の仕事をやってよくわかったことがあります。

大阪の問題点。大阪にはいろんな問題ありますけども、重要な問題の1つとして、大阪
府庁と大阪市役所、これが問題だと。これは、大阪市民のために、大阪府民のためにしっ
かり働く役所になってない。大阪全体のためにしっかり働く役所になっていないと。役所
の問題というものを非常に認識したわけです。それは当然です。知事・市長というのは役
所のトップですから。

これは、大阪府庁と大阪市役所が、両方がだめだと。何がだめかと言うと、仕事の整理
ができてないんです、大阪府庁と大阪市役所で。それから、役割分担もはっきりしていま
せん。後で説明しますが、これ、独立の組織ですから。

皆さんからすると、「市役所も府庁も自分たちのためにしっかり仕事をやってくれよ。大
阪のためにしっかり仕事をやってくれよ」。で、大阪のためにやってくれてると思ってる
と思います。多分、皆さん思われてると思いますが、大阪府庁・大阪市役所も一生懸命やっ
てるんですが、二つの組織は別々の組織ですから、役割分担が全然できていなかったん
です。それぞれがバラバラで仕事をやってた。

まあ、良かれと思ってです。大阪のためにと思って。でも、そのことがものすごく大阪
にとってマイナスの影響を与えてるなということ、知事と市長、両方の職に就いてはっ
きりとそのことを認識し、これじゃあだめだと。

今後、これからも、未来に向けて、子どもたち、孫たちの世代に向けて、今の大阪府庁
と大阪市役所のままだと、これは大阪のためにならんという思い。それで、大阪府庁と大
阪市役所の仕事の整理をして、役割分担を明確化して、役所の問題点を解決しようとい
う、そういう思いで提案したのが、この大阪都構想なんです。

ですからある意味、「今の大阪府庁と大阪市役所を一から作り直しましょう」という提案書なんです。今のままでは大阪のためにはならない。だから、その問題点を解決しようということなんです。

ですから、この大阪都構想の中に、「リニアモーターカーをいつまでに引きますよ」とか、「カジノを含む統合型リゾートを、ここにこうやって持ってきますよ」という、そういう政策の中身は入っておりません。

その政策を実現する役所、政策を実行する役所自体に問題があるから、その大阪府庁と大阪市役所を、ちゃんと大阪のためにしっかり働く、ちゃんと機能する役所につくり変えましょうというのが、この大阪都構想の目的です。

じゃあ、大阪府知事と大阪市長をやって、今の大阪府庁と大阪市役所にどんな問題があるのか。仕事の整理ができていない、役割分担ができていないということで、どれほど皆さんにマイナスの影響を与えているのか。ここをちょっと説明をさせていただきます。

1つは、大阪市民の皆さんに過大な負担を負わせているということです。今の大阪府庁と大阪市役所の今の役所の状態で、周囲の皆さんに過大な負担を負わせている。まず、これを見てください。これは大阪市役所が失敗した事業の数々です。

後ろの方、数字見えないという場合、手を上げてください。一番後ろの方。ああ、そうですか。わかりました。

1,200億円の事業費。こちらは1,500億円、478億円、440億円、1,027億円、340億円、225億円、256億円、131億円、178億円。まあ一例です。

何が言いたいかというと、大阪市役所というのは、通常の市役所と違って大きな仕事をやる。そういう、ある意味、お金と権限といいますか、そういう仕事まで今までやってきたわけです。大きな仕事をやる。これは、普通の市役所はこんな仕事はやりません。この1,027億円とか「オーク200」なんていうのはホテル建てたんです、港区弁天町の駅前に、ものすごい高層ビルの。普通の市役所はそんなことやりませんので。

さっき大都市局から説明ありましたが、大阪市役所というのは普通の市役所の仕事の他に、普通の市役所の仕事というのは住民の皆さんの身近なサービス、日常生活をサポートする仕事、保健、医療、福祉、子育て支援、高齢者の皆さんに対するいろんなサポート体制、小学校・中学校の教育、ゴミの収集問題、いわゆる日常生活をサポートする仕事のほかに、大阪府全体に影響する大きな仕事まで、これまで大阪市役所はやってきました。

さすがに今までは一定の役割あったんですけども、「これからもそれだけの大きな仕事を大阪市役所がやり続けますか」ということです。そういう大きな仕事をやり続けてきたというか、税金の無駄遣いもこれほど山のようにやってきてます。

こちらを見ていただきたいんですが、「オーク200」、1,027億円という事業費、先ほども言いましたが、ホテルを建てましたが、これ、失敗しました。皆さん、この1,200億円、1,500億円とか、478億円と、僕、ババババと言いましたけども、これ、損失が出た。もう実際に損失出ていますけども、全部、市民の皆さんが税金で払っていくわけです、これ

から。もう払っていますけど、実際に。こういう損失の処理のために。

特にこの「オーク 200」というのは、ホテルを建てて失敗して、銀行に訴えられました、この間。そして負けました。最後、裁判の結論は、650 億円支払いです。10 年間で 650 億円、これから支払っていきます。1 年で 65 億円。これ、市民の税金で払っていくわけですが、市民の皆さんの税金で。皆さんに何のプラスにもなりません。とにかく銀行に払い続けるだけ、これから 650 億円。そういうことで皆さん、「我慢できますか、納得できますか」ということです。

こちら、「オスカードリーム」という所は、住之江区に建てた、商業施設の上にホテルを引っ付けた、そういう建物なんですけども、これ事業費が 225 億円です、事業費が。これも失敗しました。失敗しまして、この間、民間企業にこれを売って、売却価格が 13 億円です、売却価格。それでまた銀行に訴えられて、損害が出たと。この間、裁判の結論が出ました。285 億円支払い。交通局で一括で払いました。

こんなことを続けていってもいいのか、というのが僕の問題意識です。僕は納税者の立場に立って、僕は 8 年前まで民間人でしたから、皆さんと同じ民間人で普通に納税していましたけども、こんなことのために税金を取られるなんて、そんなばかな話はないだろうと。

大阪都構想に反対してる人たちは、今の市役所のままでいいという考え方の人たちは、「これは過去の失敗だから、役所とは関係ないんだ」と。「もう二度とこういうことはしないから、役所はこのままでいいんだ。市役所はこのままでいいんだ」と言うんです、反対派の人たちは。

僕は違う。僕はやっぱり、過去にこんな失敗があるんだったら、将来もまたある可能性があるでしょう。これをバブル時代の失敗というふうに位置づけていいのか、いや、市役所の本質的な問題だというふうに位置付けるのか、どちらかです。

僕は市長をやり、知事をやり、その認識においては、これはもう市役所の本質的な問題。バブルの一時の失敗ではなくて。それはさっき言いましたように、大阪市役所というものが普通の市役所の仕事以外に大きな仕事までやってきた。そういうことをやってきた市役所が、やっぱりこれからまたこういう大きな失敗を犯す危険性はある。それだったら、もう市役所を一から作り直してやれということで提案したのが、この大阪都構想です。

そして、市民の皆さんは府民でもあります。ですから、大阪市役所のことばかり考えてたらだめなんです。大阪府庁のこの事業の失敗を見てください。これ金額。こっちは 5,672 億円、659 億円、614 億円、1,014 億円、868 億円。この事業の失敗の数々。これの損失が出ると、みんな、市民でもあり府民でもある皆さんに全部これ、負担がかぶさってきます。「こんな大阪府庁と大阪市役所の状態のままでいいんですか」というのが問題提起の 1 つです。

皆さん、二重行政という言葉をよく聞かれると思うんですけど、二重行政というのは同じ施設を 2 つ作ることだけではないです。あれは 1 つの現象だけです。二重行政の中の 1

つの現象面です。二重行政とは結局こういうことです。大阪府庁と大阪市役所が、この狭い大阪において、それぞれ大きな仕事を、それぞれの役所がやっているとということが二重行政なんです。大きな仕事を大阪府庁も大阪市役所もそれぞれやってる。だから、大阪府庁もこんな大きな仕事で失敗をし、そして、大阪市役所もこんな仕事で失敗をする。

そして、この負担は、4 ページ。こちら右側の棒グラフを見ていただきたいんですが、市民の皆さんにダブルで背負わされたり、ダブルでかかってきます。これが二重行政、二重負担というやつです。

左側のほうが大阪市民 1 人当たりの負担額。大阪府庁と大阪市役所に負わされてる負担額です。右のほうの棒グラフは、東京都民の皆さん、1 人当たり背負わされている負担額。役所から背負わされてる負担。見てください。実に、大阪市民の皆さんは、東京都民の 3 倍以上、役所から負担を背負わされてるんです。

もちろん東京は人口も規模も違いますから、単純にこの絶対額で比較するというわけには行きませんが、問題はここです。この色の付いている所とねずみ色の所の負担。この役割分担をよく見てください。色の付いてるこの赤色の所、オレンジ色の所、ここが大阪府庁の担当。ねずみ色の部分が大阪市役所の負担部分。両方大きな負担をしてるわけです。

そして、右のほうのグラフ見てください。こちらは東京の状態です。色の付いてるほうの東京都庁の負担部分。ねずみ色の部分が、これからこの特別区設置、いわゆる大阪都構想で目指そうとしている特別区役所。東京 23 区というのは特別区役所ですから。後で説明しますが、大阪の区とは違います。市町村と同じなんですけどもね、一般の。まあ、特別区役所の負担部分。要は、東京はしっかり役所で役割分担できているわけです。大きな負担は東京都庁が、特別区役所はそんなに負担をしない。しっかりと役割分担ができている。

ところが、大阪市役所と大阪府庁を見てください。全然役割分担ができてないんです。両方とも大きな仕事をやり続けてきた。これは歴史的な経緯があります。かつて大阪府といえば大阪市でした。ですから、大阪市が地下鉄も引っ張って、大学もつくって、港もつくって、病院もつくって、それから御堂筋、44 メートルの幅の道をつくった。全部、大阪市役所がやってきたんです。大阪を牽引してきた。これは一定の役割がありました。でも、これからの時代、これからの将来においても、全部、大阪市役所が大阪を引っ張ってきた分、何から何まで仕事をやらなきゃいけないんですか、ということです。

ですから、大阪都構想反対の方は、大阪市というものに非常にこだわりを持ちます。「大阪市、もう、大阪市が全部やるんだ」と。しかし、後で説明しますが、今の大阪というこの都市を見てもらって、大阪市だけが大阪なのか、それとも、大阪都構想賛成派は、「もう大阪といえば、大阪府域全体で大阪と見なければいけないんじゃないの」、この辺りに考え方の違いがあるんです。

大阪都構想を提案した僕としたら、これから大阪市役所が全部何でもかんでもやっていく時代ではない。そんなことをやると、どんどん、どんどん皆さんの負担、もう増えるばかり。

子どもたち・孫たちの世代においては、大阪市役所を作り直して、役割分担をこの東京のような形にしていこうよ、と。大きな仕事は大阪府庁。法律の改正が行われて名前が変われば大阪都庁になりますが、大きな仕事は全部、大阪都庁に、880万人で負担するような大阪都庁に全部仕事をさせて、そして、この大阪市役所というものは、もうこれからの時代、医療・福祉・教育に集中していく、そういう役所に作り直しましょうよ、というのが大阪都構想の提案の一つめです。

もう一度よくこれ見てください。この負担の関係です。大阪府庁と大阪市役所。まあ、大阪府庁も大阪市役所も、職員は悪意を持ってやったわけじゃないんです。僕は知事をして、市長をやって、よくわかりましたけど、みんな公務員も職員、一生懸命やってるんです、仕事。ただ、お互いに見ておりません。

要は、大阪府庁は大阪市役所のことはあまり見ず、大阪市役所も大阪府庁のこと関係ないやという仕事をやってる。みんな、これ、一生懸命良かれと思ってやり過ぎたんです。一体これ、大阪府庁と大阪市役所を誰が束ねてるのかといたら、束ねている人間がいないわけです。まあ、当たり前です。選挙で選ばれた知事と市長がそれぞれトップなんですから。

僕が両方、知事と市長をやって、良く分かったんです。これ、もうちょっと役割分担しようよ、と。大阪市が何か大きなことをやったんだったら大阪府がちょっと控えるとか、大阪府が何か大きなことをやったんだったら大阪市がちょっと控えるとか、本当はそういうことをやらなきゃいけないのに、そういう役割分担が全然できていない。この役割分担をちゃんとつけていこうというのが、この大阪都構想の提案です。

周りの市町村を見てみましょう。こちらが大阪市の周辺の市町村の状況です。堺市民、門真市民、守口市民、東大阪市民、松原市民、八尾市民、大阪市周辺の市町村です。大阪府庁の負担分はこれ、みんな大阪府民同じですから、大阪市民も堺市民も門真市民も吹田市民もみんな大阪府民ですから。この赤色の部分の負担もみんな同じです。大阪市民も負担する。問題は、このねずみ色の所です。いかに大阪市の負担が突出してるか。ここが問題なんです。大阪市役所が大きな仕事になり過ぎ。

そして、パンフレットの2番。そして、こんな失敗をし続けてきた。ひと言で言えば、市民の皆さんの負担を軽くするというこの他に、こんなホテルを建てるお金があるんだったら、医療・教育・福祉、そっちに金を回させよう。もっと福祉を充実させよう。教育にお金を回させよう。そういう大阪市役所につくり変えようというのが大阪都構想です。

今度、特別区役所に大阪市役所をつくり直していきますが、特別区役所の仕事は、もう基本的には、医療・教育・福祉中心です。医療・教育・福祉中心。保健医療とか、子育て支援とか、高齢者サポートとか、教育とか、そっちにお金を回していく。東京の特別区もそうです。だから、大きな負担にはならないんです。皆さんの日常生活をサポートする役所になりますから。

だから、こんなところで「オーク200」で、皆さん、これから10年間で650億円払うわ

けです。650 億円。650 億円のキャッシュがあったら、どれだけのことができるか、教育でも子育て支援でも。それを全部、銀行に払い続けていくわけです。

僕はこういう姿を見て、こういう状態、将来もこういうこと起こる危険性があるでしょ、と。今のままの大阪市役所、今のままの大阪府庁では僕は嫌だという思いで、大阪都構想を提案しました。市民の皆さんの負担を軽くしていく、将来に向けて。もう大阪市役所だけで何でもかんでもやるような役所、もうそういう時代ではない。それから、こんな大きな仕事、もうこういう話は大阪府庁に、新しい大阪都庁に全部任せて、大阪市役所というものは特別区役所に生まれ変わって、医療・福祉・教育に集中する。そういう役所につくり直しましょうというのが大阪都構想提案の理由の一つめです。

そして、二つめの提案理由です。これは、大阪の発展のためには、大阪都庁という強力な役所が必要だな、ということ、知事と市長をやって痛切に感じました。大阪全体の発展のためには、大阪都庁が絶対に必要だと。これは、今の大阪の発展、今日はハービスに来ていただきましたけど、今、そこで、うめきた、ちょっとフェンス張ってます。グランフロントの横の所ですけども。あそこ、今、17 ヘクタールの空き地になってますけども、あれを今度、緑のまちづくりで来年・再来年ぐらいには事業者コンペかけて、ほぼ計画、もう全部決めます。計画は全部決まってるんですけど、どの事業者にするかということも来年・再来年ぐらいに決めていきたいと思います。17 ヘクタール、世界にも通用する緑のまちづくりをやっていきます。

こういうことをやっていくのに、今までは大阪府庁と大阪市役所が何でもかんでも話し合いをやって物事を決めて進めてきたんです、大阪全体の発展ということに関して。今までは、大阪府庁と大阪市役所が話し合いをやるということでもうまくいっていたこともたくさんありました。もちろん全部が失敗したわけではありません。今までの大阪の発展というものは、大阪府庁と大阪市役所が話し合いで進めてきた。でも、これからの時代は、その話し合いでいいんですか、というのが僕の問題意識の二つめです。

パンフレットの 16・17 ページなんですけど、役所の仕事には、大きく分けて二つあります。

プロジェクターのほうを見ていただいても結構です、16 ページ。役所の仕事は大きく分けて二つありまして、住民の皆さんの日常生活をサポートする仕事。通常の市町村の役場でやる仕事です。これはさっき言いました特別区役所の仕事でもあります。医療・教育・福祉の仕事です。そして、役所の仕事のもう一つの仕事は、そのまち全体を、都市を発展させていくというか、成長させていくという仕事。大体大きく分けると、この二つになるんです。

今から話をするのは、まさに大阪全体の成長、都市の発展の仕事、この仕事を今までは大阪府庁と大阪市役所がそれぞれ話し合いをやってきて進めていたということ。それはさっき言いましたように、大阪市役所が大阪全体の大きな仕事もこれまでやってきたので、大阪府庁と大阪市役所が常に話し合いをして、大阪全体の発展、都市の発展ということ、物事を決めて進めてきた。そういうやり方で本当にいいのか、ということなんです。

大都市の成長、大阪全体の成長、大都市の発展ということで一番重要なポイントは、その都市が便利になることです。やっぱり、便利な都市じゃないと人は集まってきません。企業は集まってきません。世界から相手にされません。ただ、大都市は地方の田舎とはまた別です。地方の田舎は景色がいいとか、ゆっくり過ごすことができるとか、空気がいいとか、いろんなことがあります。大都市ということになれば、便利じゃないと世界から相手にされません。

ですから、僕は大阪府知事をやり、大阪市長を通じて、常にこの大阪がどうやったら便利になるか、そのこともずっと考えてきました。もちろん皆さんの生活を支える医療・教育・福祉ということも考えながら、大阪をどう発展させるか、どう便利にするか、そういうこともずっと考えて仕事をしてきたんですが、この仕事を、大阪府庁と大阪市役所で本当に話し合いをやるということで、これからもいいのかなと。本当にいろんなことで疑問を持ったことがたくさんあります。

大都市を便利にさせる1つは高速道路です。東京を見てください。東京の状況なんですけど、高速道路、こちら右側のほうが高速道路。東京の中央環状線というものが、この間この赤色、品川線が開通して全線開通しました。環状になりました。東京は便利になりました。新宿から羽田空港まで今まで40分かかっていたところが、この中央環状線の全線開通で20分で羽田空港までピュッと行けるようになりました、新宿から羽田空港まで。池袋からでも25分、30分ぐらいで羽田空港までピュッと行けるんです。無茶苦茶便利になりました。

今までは、この首都高の真ん中通って大渋滞だったんです。それがもう、この高速道路ガーッと使って、新宿だ、池袋だ、この辺り東京の今まで不便だといわれていたところが、羽田空港まで簡単に行けるようになりましたから、この周辺、またこれから便利になって発展していきます。これ、東京都庁が40年かけてやっと実現できたんです、東京都庁が。東京全体の発展のことを考えて、東京都庁が40年かけて実現できた。この池袋、新宿、渋谷。東京のど真ん中を高速道路が走ってるので、どこを走らせてるのかなと思いきや、地下を走らせてるわけです。高速道路、ピュンピュン走らせてる。すごく便利になってます。

同じようなことを大阪も頑張ってやってたんです。阪神高速道路、環状線があって、その周辺に大きい環状線をつくる。これで大阪全体の発展のために、いや、もっといえば、京都の人たちや神戸の人たちや奈良の人たちや和歌山の人たちが、みんなこの阪神高速の環状線に入って来て大渋滞を起こしていたのを、もうそこに入らずに、この周りの大きな環状線の所をスイスイ、スイスイ回って、京都、神戸、奈良、和歌山、もう自由自在に行けるような、そんなこの環状線というものをずっと大阪もつくって進めてきたんです。

ところが、この赤色の部分。ここが全然話がまとまらない。まとまらない、何十年たっても。なぜかというと、右側の所が大阪府担当なんです。左の所が大阪市担当。これで話がずっとまとまらなかったんです。

僕は大阪府知事のとときに、当時の大阪市長にこれ、もう早くやめようと、東京の中央環状線どんどんこんなになってるのに、大阪、これ早くやらないと、もう大阪、出遅れてしまいますよということを、ずっと当時の大阪市長に言ってたんですが、当時の大阪市長はうんと言ってくれませんでした。それはいろんな理由があったかもしれませんが。僕は大阪市長になって、これは絶対にやらないといけないということで、松井知事と話をしまして、国のほうの国交省ともいろいろ協議をして、何とかこれ、今年度中に話をまとめるところまで来ました。で、車が走るのには35年後ぐらいです。平成55年とか、もっとですか。そんなスピードでいいのかということです。もちろんお金の問題は、ちゃんと税金でこんなのは全部負担するなんて、こんなの無理ですから、高速道路の利用料金を少し上げて利用者に負担してもらおうとか、そのお金の話はきちんとやりませうけれども、何が重要かという、計画をやるということをまず決めないと、お金をどうやって負担するのか、どうやってお金を確保するのか、そういう話にもいかないわけです。もう、ずっと何十年も何十年もそれがまとまらなかった。本当にこんなことを、これからはこういうやり方でいいのか。

それから、空港です。大都市の発展には、国際空港とその都心部、いかに速くこれを高速道路や鉄道で結ぶか、これはもう、ものすごく重要なポイントです。だから、関西国際空港が非常に不便なところにあった。今まで不便だったというところが、やっぱりこれ、大阪の発展を阻害していた大きな要因ですね。国際空港に世界中から人が集まって来る、観光客が集まって来る。すぐ都市部に入れないと、便利な都市だというふうに認識してくれません。企業も集まって来ません。

だから、関西には関西国際空港という本当に素晴らしい空港があるんですが、当然、国際空港というものは騒音問題がありますから、都心部より離れた所につくります。当たり前です。離れた所につくって、じゃあ、その都心部といかに高速道路や鉄道で速く結ぶか。これがもう世界の大都市がみんな血眼になって力を注いでいる大戦略なんですよ、これは国際空港戦略といって。それが、大阪が完全に今乗り遅れてしまってたんです。

ニューヨークやロンドンやパリ、上海、ソウル、香港、バンコク、みんな騒音問題がありますから郊外に国際空港をつくって、そして、都市中心部に高速鉄道をつなげて、それで国際空港と都心部をとにかく便利に結ぶ。これは、どこの大都市でもみんなやってるんです。みんなやってる。東京もやってます。東京の成田空港。皆さん、成田空港ってすごく遠い空港のイメージがなかったですか。今、東京の都心部から成田空港まで36分です、36分。1本鉄道を引いたんです。これ、この梅田界隈から関西国際空港に行くよりも近くなってしまいました、成田空港と東京都内というのは。

羽田空港。これも今、国際空港化してすごく便利になってきてます。もう今、東京、必死です。今、品川と羽田空港まで最速で14分。浜松町から羽田空港まで東京モノレールがありますが、それでは足りないということで、もう1本鉄道を引こうとか。今、成田空港と羽田空港が1本の鉄道で結ばれました。乗換えなしで、93分。国際空港と国内の拠点空

港、これを1本の鉄道で結んで、行ったり来たり簡単にできるんです。1つの空港みたいに扱う。1時間半で移動してです。もう成田と羽田を1つの空港と扱うという戦略です。すごいことをやっています。

これ、京成電鉄、地下鉄、京急電鉄、2つの異なる電鉄会社を1つの地下鉄が結んでいる。大阪でいうと、阪急電車が大阪市の地下鉄に入って、そのまま南海につながるようなイメージです。そういうことを平気でやってるんです、もう。だから、この戦略は、成田空港と羽田空港を1つの空港とみなすという戦略です。滑走路は、距離は相当離れてるけども、6本と、合わせた数の滑走路で、これ、世界と勝負していこうという戦略です。こういうことを、東京都庁という役所が、東京全体のことを考えてガンガン引っ張ってやってるわけです。こうなってきたら、東京が便利だということで、何も首都だからとか、そうじゃなくて便利なんですもん。そら、企業も来ます。企業が来れば、人も来ます。若者も集まります。どんどん好循環です。ですから、今、世界の都市ランキングでは1位がロンドン、2位がニューヨーク。逆転しました。昔はニューヨークだったんですけど、逆転してロンドン、ニューヨーク。3位が今、東京になってます。もう、世界の中でも本当に便利だというふうになってます。

大阪も負けてはならないということで、関西国際空港と梅田、ここをしっかりと結ぶ。新大阪としっかりとつなげよう、鉄道をしっかりとつなげようという、そういう話は以前からあったんです。ところが、大阪府庁と大阪市役所の話し合いがずっとまとまらなかったです、ずっと。

その話、全然もう今、「はるか」なんか、新大阪から貨物線を通して、あれ、JR大阪駅、通過しちゃうんです。今の大阪駅から「はるか」乗れないんです。新大阪まで行かなきゃいけない。だから、貨物線に乗って、JR大阪駅は通らずに、貨物線を通してそのまま環状線に入るんです。環状線はもう今ギューギューですから、「はるか」なんか乗っても、もう何度も何度も停車です。それでも関空まで行くのに、あれ、また何十分もかかるわけですよ。

そんなんじゃないいけないということで、1本地下鉄を引こうという話は、もう前からあったんです。でも、全然話が進みませんでした。これ、こういう話なんです。大阪の地下鉄。こちら辺が西梅田、今日のハービスですけども、これ、四ツ橋線と、この千日前線の間、なにわ筋線という地下鉄を1本引いて、そのままJRの阪和線と南海線につなげて関空に結ぼうという、そういう話があったんです。このうめきたという所に地下の駅をつくって、うめきたの地下の駅、それから関西国際空港をしっかりと結ぶ。それは全部、横の地下鉄とつなげて、横の地下鉄からもどんどん人を運んで、大阪市内全体の人たち、大阪市民の皆さんが、どこからでもそのなにわ筋線に入って、簡単に関西国際空港に行けるようにという、そういう計画はあったんですけども、これは全然話まとまりませんでした、大阪府庁と大阪市役所の話し合いで。

これは絶対に大阪のためにやらなきゃいけないということで、僕と松井知事で何とか話

まとめて、今年度なんとか話がうまくまとまりそうです。まとまりそうです。それで電車が走るのが35年後ぐらいです。そういうことで、いいのかということです。もう本当に僕は、大阪府知事やって大阪市長やって、世界のすさまじいスピードの中で、こんなことで本当にいいのかと。

東京は首都だから発展したんだと言う人がいますけれども、そら、首都というのは大きいですけども、便利なんです。なぜ便利かということ、それはお金もあるからとか、いろんな理由はあります。重要なことは、しっかりした計画を作る。大阪全体のためになる計画を作って、それを実行していく。その組織が必要なんです。

だから、この大阪都構想というものを提案したときに、反対する人たちは「そんなの、大阪府の制度、大阪市の制度、制度を変えたところで何も変わらない」と言う人たちいますけど、多分それは役所の仕事のことを知らない人で、役所のトップをやったことない人なんでしょうね。

役所というのは、すごい力を持っています。無茶苦茶優秀な人材が集まってまして。やっぱり計画を立てて実行しないと、物事は実現しませんから。その計画を立てて実行する組織が、僕は必要だというふうに思いまして。それが大阪全体の計画を立てて、大阪全体の計画を実行する組織が、今、大阪にない。だから、それを作ろうというのが大阪都構想の二番目の理由です。

話し合いをやっていくやり方。今までは良かった面もあったんでしょう。でも、これからの時代もそうしていきますか、ということです。経済大国ニッポン、ジャパン アズ ナンバーワンの時代はもう終わりました。中国がどんどん、どんどん台頭してきて、東南アジアもどんどん、どんどん成長してきてます。世界の諸都市、上海も北京も台北もソウルも、これは都市国家ですけどもシンガポールも、みんなしのぎを削って自分のところに企業を集めるように必死になってやってるんです。必死になってやると。都市を便利にしよう、活性化させよう。そんな時代において、チンタラ、チンタラ今までどおり大阪府庁と大阪市役所が話し合いをやっていくというやり方を取るのか、それとも、ここはもう大阪都庁という所に任せて、一元的に強力的にスピーディーに大都市の発展を目指してもらう、そういう道を選ぶのか。そこが選択のポイントです。

経済の活性化は、鉄道や高速道路だけではありません。例えば経済特区。これ、経済特区、今やってるんですけども、大阪市内のことだけではありません。大阪府全体で、今、松井知事とやってますけれども、今、僕と松井知事なんて同じ政党同士ですから、何とかこれやってますけれども、でも、組織が別だから常に話し合いをしなければいけないんです。こんな経済特区なんか、もう大阪都庁に全部やってもらいたいんですけども。東京は東京都庁がやってます、経済特区。

それから、大阪の成長戦略。こちらの大阪成長戦略っていうものも、今まで皆さん、大阪の成長戦略って、大阪府と大阪市、2つのバージョンがあったんです。どういうことですか。大阪の成長戦略といいながら、大阪市役所バージョンと大阪府庁バージョンがある。

やっと僕と松井知事が成長戦略に一本化しましたけれどもね。 17番、戦略はまとまりましたけれども、これを今度、実行していくのに、これまでどおり大阪府庁と大阪市役所が話し合いをしながらやっていくのは、なかなかこれ、大変です。

どっちがお金出すのかという話か、もう、ありとあらゆる所でこれ、役所組織がぶつかって、最後、僕と松井知事が本当にしょっちゅう電話かけて「こうしよう、ああしよう、こっちがいく、あっちがいく」こんな無理だと。やっぱり、組織が一本化しないと無理です。やっぱり2つの組織だったらぶつかり合いますから。お互いにいろんな考え方があって。

こういうものは、戦略をまとめたんですけれども、これ実行していくということを考えると、やっぱり僕は、強力な大阪都庁というものが必要だと思ってます。そして、話し合いが一本化した大阪都庁かという、そのスピードだけの面じゃなくて、視点も重要なんです。

今、大阪市役所と大阪府庁で分かれていますので、大阪市内のことだけ考えてるのか、大阪市以外のことばかり考えてるとか、大阪全体のことをちゃんと見渡す、そういう役所がないんです。

それ、ちょっとこれ見てもらいたいんですが、 大阪の地下鉄。皆さん、ご存知ですかね、今里筋線という線があるんですけれども、ここのオレンジ色のこの線なんです。まあ、赤字路線です、これ。これ、何が問題かという、見てください。東淀川の井高野で終点なんです。なんで、こんな所を終点にするんですか。上を見てください。阪急通ってるじゃないですか。なんで、上に延ばさないんですか。いろんな理由はあったんです。いろいろ調べたりいろいろしましたけど、結局、大阪市営地下鉄なんです、これ。大阪市営地下鉄。だから、大阪市長が最後、決定をする。大阪市の境界がこの辺なんです。ここ終点。

でも僕、知事やってるでしょ。もし、こんな計画を持って来たら突き返します。上につなげると。それは、阪急がすぐにうんと言うかどうか別です。阪急が相互乗り入れをしてくれるかどうかは別ですけども、計画としては、上まで持って行けと、上まで。「ここにまだJRがもう1本あるから、そこまで持って行け。計画としては」と必ず言います。それは、大阪全体の視点から見ると、摂津市民や茨木市民や高槻市民、その人たちも便利になることで大阪市内も発展するんです。

そういう人たちが、どんどん大阪市内に、どんどん入って来てくれることで、大阪市内で消費もやってくれる。通勤してる人たちも便利になる。大阪市内のことばかり考えてたらだめなんです。大阪府全体のことを考えて、大阪府全体がどうやって発展するかということを考えないと、大阪の発展がないというのが僕の問題意識。大阪市内のことばかりを見てたらだめ。

だって、こんなところ、それは反対に、土地の買収ができないとか、いろんな話がありますけども、10年、20年、30年後の計画で良いわけです。今、松井知事との話、何とか

上に延ばす計画をもう一回もう作り直そうかなと思ってるんです。こんな所でとまっているのは、本当もったいない。

東京を見てみましょうか。東京は人口規模も違いますから、すぐこんな状態にはなりません。東京地下鉄の状況、便利です、便利。技術上の問題もあるから、大阪の地下鉄と私鉄が簡単に結び付くという話ではありませんけど、でも、東京は今こんな状態ですけども。これ、40年前はこんなじゃなかったんです、東京。

僕は40年前に東京に住んでましたけれども、そのときに使ってた京王線は新宿止まり。小田急線も新宿止まり。東急田園都市線は渋谷止まり。東急東横線も渋谷止まり。東横線も池袋止まり。京成電鉄、成田空港の京成電鉄は西日暮里止まり。みんな終点だったんです、40年前。僕、小学校のときに、まさか40年後こうなってるなんて全然想像もしてませんでした。もう今、全部この私鉄と地下鉄がつながって、小田急線なんて、箱根から小田原まで入って来た小田急線が、千代田線か何かにつながって行って、そのまま栃木のほうに抜けていくんです。すごいことになってます。

でも、こういう鉄道の計画なんて、40年計画ですね。東京都庁が東京全体のことを考えて、計画というものをしっかり作って実行してきたんでしょね。もちろん大阪ですぐ全部ができるというわけではありませんけれども、やっぱり大阪の発展、大阪全体の発展ということを考えたときには、20年、30年、40年の、そういうような視点を持って大阪全体のことを見渡して、強力にそれを実行していく。だから、僕はそういう大阪都庁というものの必要性をものすごく感じました。

ですから、今後は大阪全体の発展に関しては、大阪府庁と大阪市役所が話し合いをやるのではなくて、大阪都庁が全部その仕事を担って強力に引っ張っていってもらおう。そういう新しい大阪の役所、そういうものを作りたいという思いで大阪都構想を提案しました。

そして、三番め。大阪都構想の三番めの理由は、今度は話がゴロツと変わります。パンフレットの16ページ、17ページ。

役所の仕事の、今話をしたのは大阪全体の成長、都市の発展の話をしました。こちらは、よりスピーディーに、より力強くやっていかなきゃいけないという仕事。だから、大阪都庁に全部これを任せていく、一元化していく、一本化していく、東京都庁のように。

今度、上の仕事は、皆さんがイメージする通常の市役所の仕事。医療・福祉・教育です。ただ、一番目にお話したように、大阪市役所がばかどかい仕事をし過ぎて、皆さんにあんな過大な負担を負わせている。ホテルを建てて650億円もの負担を負わせている。もうあんなことやめて、そういうお金があるんだったら、医療・福祉・教育に集中させましょう。だから、今の大阪市役所を特別区役所に直しましょう。

まさに、そこの仕事の領域なんですけども、医療・福祉・教育の分野なんですけども、こっちの仕事はスピーディーに、より力強くじゃなくて、丁寧に細やかにやっていかなきゃいけない仕事なんです。皆さんの声を聞きながら、皆さんのニーズに細やかに対応していく。

下の話はこれは大阪の発展だ。もう空港だ、高速道路だ、という、そんな話ですけども、

上のほうは、高齢者の皆さんに対するサポート、子育て支援、保育所、特別養護老人ホーム、それから、地域図書館、小学校・中学校の教育問題、そういう話ですから、こっちは丁寧に細やかにやらなきゃいけない。

今の大阪市役所の状況を見ると、この丁寧に細やかにやらなければいけない仕事が、非常に粗く雑に行われているな、ということを僕は大阪市長の経験として感じました。だから、この上の分野、医療・福祉・教育の分野は、今の大阪市役所を作り直して、もっと丁寧に細やかに仕事ができる役所にしようと思って提案したのが、この大阪都構想です。

今、大阪市役所のこの医療・福祉・教育の仕事、誰が方針を立てて、どの役所が実行しているかという、方針を決めるのは大阪市長です。そして、大阪市役所が指示を出して、その大方針を24区にバツと指示を出して、大阪市長・大阪市役所の方針で、要は大阪市全体がダーッと動いているというのが、今の大阪市の行政のやり方。これからの時代も本当にそういうやり方でいいんですか、ということが、僕の問題提起です。

一つ、まずポイントは、選挙で選ばれた市町村長の数というものがポイントになります。今、大阪市の人口は267万人です。それと同じ人口が広島県と京都府。広島県が280万人、京都府が260万人、ほぼ同じ人口です、大阪市と。

じゃあ、広島県や京都府は、そのような医療・教育・福祉のそういう仕事をどういう役所で、どういう役所の仕組みでやっているか。それをちょっと見ていただきたいんですが、こちら京都府、右側が広島県。人形の数がポイントです。人形の数は、選挙で選ばれた市町村長の数です。選挙で選ばれたところがポイントです。選挙で選ばれた市町村長の数。

選挙で選ばれた市町村長には、当然、そこをしっかりとサポートする独立して行政がきちっとできる役所がちゃんとあります。もちろんそうですね。選挙で選ばれた市町村長というものは、独立して行政ができる役所のトップなんです。ですから、この人形の数だけ独立して行政ができる、そういう役所がこの人形の数だけあると。それをよく見てもらいたいんです。

京都府の場合は人口263万人。263万人の人口に対して、医療・福祉・教育の仕事をするには、選挙で選ばれた市町村長が26人。この人形の数がそれぞれのエリアを担当して、そして26人の市長の下には、独立して行政ができる役所が26個あります。

広島県。人口が285万人。大阪市よりも20万人、人口が多いです。285万人の人口に対して医療・福祉・教育の仕事をするのに、23人の選挙で選ばれた市長と町長がしっかりエリアを担当して、地域を担当し、そして23人の選挙で選ばれた市長と町長の下に、独立して物事が決められる、独立して行政ができる役所が23個置かれてるんです。

これが、260万人、280万人の人口に対して医療・福祉・教育をやっている役所のその姿です。

大阪市の場合はどうなのか。大阪市、見てください。選挙で選ばれた市長は1人だけです、人口267万人に対して。広島県は23人、京都府は26人。当然、選挙で選ばれた市長

が1人ということは、独立して物事を決められる役所は1つしかありません。それが淀屋橋・中之島にある大きなあの建物の大阪市役所。あそこだけなんです、大阪市内で物事を決められる役所は。物事を決められる役所。あそこで決めたことを全部、大阪市内24区全部に指示を出し、267万人の人口の皆さんに、ある意味一律の行政サービスを提供しているというのが、今の大阪市の行政のやり方です。

こういうやり方でいいんですか、これからも、ということです。僕は、非常に粗い仕事になっている、雑な仕事になっているというふうに感じました。以前はそういうやり方で良かったかもわかりません。地域の皆さんの要求も、まあ、あまりそれほど多種多様ではない。行政サービスというものも、267万人の市民の皆さんに同じようにやっても、まあ、それで何とかあった。

でも、今の時代、僕が大阪市長をやって痛切に感じるのは、それぞれの地域で地域課題も違う、地域の皆さんのニーズも違う、要求も違う。そんな中で、1人の大阪市長、1つの大阪市役所が大きな方針を立てて、24区全部一律に行政を動かしていくというのは、それは違うんじゃないのかなというふうに感じました。

それを言いますと、僕が大阪市長1人ということを見ると、「いや、それは違うんじゃないの？ 大阪市内には24人の区長がいるから、区長はちゃんと仕事やってるじゃないの。だから、大阪市内24人の区長と1人の大阪市長で25人。広島県や京都府と同じじゃないの」と言われる方もいますが、ここですね、ポイントは。

今ここに旭区の小川区長がいますけども、東京の区長との違いを皆さんにわかってもらいたいんです。今の小川区長、大阪の区長というものは、独立で物事を決める決定権はありません。ものすごい優秀な区長で、旭区民のことを考えて、旭区民のことを一番よく知って、旭区民のために一生懸命仕事をやってくれてます。一生懸命、今の大阪市役所の仕組みの中で、自分なりに工夫した仕事をいっぱいやってくれてます。旭区役所の職員も一生懸命やってくれてる。

でも、この優秀な区長でありながら、保育所ひとつ建てる決定権がありません。自分の区の中を見て、子どもが増えてきた、待機児童が増えて、保育所に入れなければいけない子どもが増えてきた。保育所が必要だと思っても、保育所ひとつ建てることができないんです、今の大阪の区長。図書館も建てることができません。特別養護老人ホームも建てることができない。

僕は大阪市長ですから、大阪市役所、淀屋橋に行って仕事をやってますけども、大阪市内に小中学校400校あるわけです。今度28日、明後日、ちょっと1つの小中学校の視察に行きますけども、これも初めての視察です、大阪市長になってから。400校ありますから、全部なんて見れません。

でも、区長はしょっちゅう行くわけです。運動会とか、いろんなことで学校にしょっちゅう行く。その区長が小学校・中学校に行って、トイレが汚い、何とかしたいと思っても、「トイレを直せ」という命令・指示もできません。それもできない。小学校・中学校を見

て、「ああ、エアコン付いてないな。これは暑くてかわいそうだな、子どもたちは。これ、エアコン付けてあげなきゃ」と思っても、エアコンも付けられない。学校の図書室を見て、大阪市の学校の図書室というのはもう悲惨でした。学校の本、ほとんどないんです、図書室の本が。基準の半分以下。これも、ある区長から僕は聞いて初めて知ったんですけども、区長がそれを知って、「学校の図書室の本を増やせ」と言うこともできない。

一体、大阪の区長は何なんですか、というところが、僕の問題意識の三つめ。これは本当に僕、大阪の行政のこれから変えていかなければならない最大の問題点だと思います。今、なぜ区長がそういう決定ができないのか、いろいろ物事を決めることができないのか。これは、選挙で選ばれていないということなんです。選挙で選ばれていない。

皆さん、ちょうど今もう選挙運動が終わって、今日、統一地方選挙の後半戦の投開票日です。大阪はもちろんそうですけども、東京も統一地方選挙やってます。東京は、東京 23 区の区長選挙をやってるわけです。区長を選挙で選んでるんです、東京は。選挙で選ぶ区長と選挙で選ばれない区長、もう全然違う。

それは、今の小川区長は僕の部下なんです。公務員なんです。僕の部下です。区民が選んだんじゃないんです。だから、僕の職務命令に全部従わなきゃいけない、最後は。で、大阪市役所の人事異動で替わってしまう。今、僕の方針では、一回任命したらちゃんと僕が市長終わるまで一緒にやってね、ということで人事異動させませんけども、以前は 2 年ごとに区長は替わってました。皆さんが知らないところで区長が替わっているんです、職員がコロコロ、コロコロ。

職員は優秀です。悪いというわけじゃないです。でも、そういう区長だから、物事を最終的に決める決定権がないんです。保育所も建てられない、図書館もつけれない。そんなのは違うんじゃないかと。

僕はやっぱり、住民のことを一番知ってるのは、大阪市長よりも区長だと思います。僕はずっとこの 4 年間、まあ、3 年ちょっと仕事をやってきましたけども、それは大阪全体に関わる仕事。もう、いろんな課題がありましたから、大阪市役所の中に入って、もう全然外に出られずにずっと大阪全体の改革をやってきました。地下鉄の民営化だ、もう大学の統合だ、もういろんなことやってきましたけども、区民の皆さんのことまで、やっぱりもう目が行き届かない。

誰が一番区民のことを知ってるか、住民のことをよくわかってるかと言ったら、区長です。だから、僕はこれから大阪市長中心の大阪の行政ではなくて、区長中心の医療・福祉・教育の行政に移すべきだというように思っています。

ちょっと図書館の数なんかも見てもらいたいんですけども、例えば大阪市の図書館、こういうふうにつくられてるかといいますと、1 区 1 館という内部のルールがあります。大阪に 24 区ありますけども、1 区 1 館です。人口の多い平野区 19 万人でも 1 館、福島区 5 万人でも 1 館。住民の皆さんのことは一切考えておりません。住民の皆さんのニーズ・人口、子育て世代が多い・少ない地域かどうか、一切考えず 1 区 1 館。なぜかという、

もしほかの区でもう1館つくってしまうと、「おれの所ももう1館つくれ」と、ほかの区からまた声が出るわけです。だから、平野区で2館めつくと、絶対、淀川区からも「もう1館つくれ」と言われます。旭区も「もう1館つくってくれ」と出てきます。

その調整、誰がやるかといったら、選挙で選ばれた、最後、僕しかできないわけです。「旭区はちょっとごめんなさいね。1館にしといてください。淀川区だけ、ちょっと2館つくらせて」と言ったら、もうこれ、收拾つかなくなるんです。

東京はどうなのか。当然これは、東京の区長というのは特別区、選挙で選ばれた区長ですから、いくつつくるかは自分たちで決めます、自分たちで。それは当然です。区長・区役所が最終決定権持つわけですから、いくつつくるかは自分たちで決める。大阪市の場合には1区1館。内部ルール、大阪市の。

次。これ、スポーツセンター・プール。1区1館です。内部ルール、もう一律。「この区では図書館を2館にするけど、温水プールはちょっと我慢して」とか、そんな調整はできないので、1区1館です。当然、東京の特別区は、いくつつくるかを自分たちで決めます。

皆さん、誤解してほしくないのは、特別区になったからといって、すぐ施設が増えるという話ではありません。すぐにお金が増えるという話じゃないです。僕がここで言ってるのは、独立して区役所が物事を決めていけるような、そんな行政にしますか、ということなんです。

だから、今回、大阪都構想でこういう形になります。区役所の組織図。今はこういう区役所なんです、大阪の区役所は。18ページですけども。今の区役所はこちらの図です。東京の区役所と全然違うわけです。だから、これだけしか組織がないわけです。窓口サービスとか住民票の受けとか、保健福祉部門とか。もちろん今、この区役所が独立して仕事ができるようにいろんな改革をやって、もう職員の意識も変わって、そういう区役所職員が頑張ってる、今、区役所になってますけども、でも、今こんな仕組みなんです。もうこれ、今の法律上、変えようがないんです、大阪都構想をしない限りは。この区役所。で、ここに今の区長がいる。それを今度、大阪都構想でこういう区役所に変えます、この右側のように。全然違うでしょ。今の大阪の区役所は左側、特別区役所というのは右側になるんです。

選挙で選ばれた区長のもとに、独立して全部物事が決められるような役所にする。東京の特別区というのは、この右側のほうです。右側のこの図というのは、大阪市役所の組織図と同じです。大阪市役所はこんな感じ。大阪市役所と同じような組織を、人数はちょっと小さめになりますけども、大阪市内に5つ作りましょうと、この特別区役所を。

今は大阪市役所だけで、こういう組織、淀屋橋・中之島で物事を全部決めて、大阪市長の方針で24区全部それに従う。そういう行政をやっていますが、今度は大阪市内にこういう特別区役所を5つ置いて、5つの地域で選挙で選ばれた区長のもとに、それぞれの地域で独自の行政をやっていきましょう。これが大阪都構想です。大阪都構想というのは、区役所をつくり変えます。市役所をつくり変える。区役所は今こんなんだけども、こうい

う区役所にしていく。右側の区役所にしていく。これが大阪都構想です。

パンフレットの表紙で、ここを本当に一番重視しているんですけども、大阪市内、さっき大都市局から、特別区5つにしますという話があったと思います。そして、この特別区のそれぞれの地域、特色、いろいろ皆さん聞いていただいたかと思います。特色、全然違いますね。まちの課題も全然違います、抱えてる課題も。

大阪湾に面している所は、やっぱり津波被害対策ということころを皆さん、みんな気にしています。ただ、東区のほうなんて内陸部ですから、津波被害なんてほとんど考えておりません。まあ、ほとんどじゃないですけども。ちょっと一部は、雨が降ってきて、水があふれかえってる所もあるんですが、津波というのはあまり意識はしていない。北区・中央区なんて、商業地が集まっていますね。でも、東区・南区なんてのは、住宅街がメインです。住んでる年齢層も違います。子育て世代が多いのか、高齢者層が多いのか。

そしたら、この5つの地域、今、大阪市長・大阪市役所の大方針のもとに、全部これ1つの固まりと見て、今、24区ありますけども、全部が大阪市長や大阪市役所の方針に従わなければいけない。こんな行政をこれからもやっていくのか。保育所も図書館も、区長が淀屋橋にお願いに行くしかないんです。「うちの所に、これつくってくれませんか」と。それ、全部聞き入れられないがほとんどです。大阪市全体の視点で、大阪市の一律のルールを決めていきますので。

今の24区というのは独立して行政ができない。24区あっても、それは独立して行政ができない。大阪市役所のある意味窓口です。それを、24区を5つにまとめて、5つの地域で独立した行政をやっていく。独立した、自分たちで。そういう大阪の行政を目指していくのか、今までどおり、大阪市長・大阪市役所の方針で24区が同じように動いていくのか。どちらのほうがこれからの時代いいですか、ということです。

5つのこの特別区が独立しても、お金はきちんと確保します。大丈夫です。それぞれの特別区で、税金が集まる所と集まらない所、確かに差が出てきますけれども、これは公平にきちっと配分し直します。パンフレット、いいですよ、表紙で。ちゃんとお金を配分しますから、この5つの地域で独立してちゃんと行政ができるだけのお金は確保しますから、そこはまず安心をしてください。

あとは、皆さんに判断をしていただきたいのは、1人の大阪市長、1つの大阪市役所の方針でやっていく行政か、5つの特別区役所で、それぞれの地域で自分たちの行政をやっていく行政を目指すのか。ここが判断の分かれ目です。僕は当然、5つの独立した行政をやっていくべきだと、提案者としてそう考えています。5つの地域、特色がまず違う。

それからもう1つは、さっきも言いましたけども、特別区役所にしたからといって、急に使えるお金が増えるわけではありません。重視しているのは、自分たちで決めていくということ。なぜかといいますと、これからの時代、これは大阪府知事・大阪市長をやっての経験なんですけれども、これからの時代、皆さんにもう「あれやります、これやります」と言える時代ではなくなります、行政のほうは。

でも、皆さんはやっぱり生活をしていて、役所のほうに「これが必要だ、これをやってほしい」という要望はいろいろあるでしょう。そのときに、これからの役所の役割、重大なその使命は、皆さんの声に丁寧に応えながら、その地域で必要なもの、それは増やしていく。それは図書館なのか、保育所なのか、医療サービスなのか、福祉サービスなのか、必要なものは増やしていく。

しかし、我慢してもらうものを我慢してもらわなければいけない。この調整が、これからの役所、絶対にこれは必要になってきます。日本の国全体でそうです。今までの日本の国というのは、役所、国のほうも、もう選挙を前にして皆さんに「あれやります、これやります」といいことばかり言って、あっと言う間に財政破綻です。そんなことはもうできません。

でも、必要なものには応えていかなきゃいけない。必要なものに応えていくんだったら、我慢してもらうものも説明をして納得してもらわなきゃいけない。この調整というのが、これからの役所、絶対に僕は求められる一番重要な役割だと思ってるんです。その調整をやっていくのに、大阪市長1人、大阪市府所1つが267万人のこの皆さんの声を調整して行くやり方がいいのか。それとも、5つの地域に分かれて、それぞれの地域で調整していくやり方がいいのか。ここが判断の分かれ目になるかなというふうに思ってます。

例えば僕が大阪市長に就いたときに、さっき冒頭でも言いましたけども、大阪市の教育現場、ひどかったです、教育環境が。もうクーラーも付いてない、公立中学校の給食もやってない、テレビはブラウン管テレビだし、先生には1人1台のパソコンも与えられていない、トイレは汚いし、ひどかったです。で、お金がない、お金がない。

いや、これはもうお金作るから、とにかく教育改善だということで、子ども教育予算、重点経費を5倍に増やして、もちろん保育所も増やしていくと。特別養護老人ホームももちろん増やしていきますけれども、まず、子ども教育予算、重点的に5倍に増やすということはやりました。でも、これは5倍に増やすということは、300億円、真水でキャッシュ増やすんですけども。でも、それをやろうと思うと、何かを我慢してもらわなきゃいけないわけです。だから、僕はいろんなお叱りを受けましたけども、赤バスを廃止させてもらいました。それから、敬老パスについても一部有料化をさせてもらいました。いろんなことのご負担をお願いしました。もちろんこれ、いろんな意見ありました。反対意見もありました。でも、そういう見直しをやらないと、子ども教育予算、増やすことができなかったんです。

だから、僕はそういうことをやりましたけども、ただ、僕は「エアコンを付ける」ということを言うと、大阪市内に400校の学校全部、エアコン付けなきゃいけないわけです。給食だと言っても400校全部。「子どもたちに対して、これからパソコンを配布する」と言ったら、2万1,000台必要です。こんなんです。それを見直そうと思ったら、今度、赤バス廃止ということで、「赤バス廃止」と言ったら、もう一気に24区全部廃止になったでしょ。「敬老パスの一部有料化」と言っても、三十何万人の高齢者の皆さんが全員一部有料化

になるわけです。

粗いです、これは。雑です。でも、大阪市長としてはこうやってやらざるを得ないんです、今。でも、それを5つの地域に分かれたほうが、僕は、必要なものと我慢してもらうもの、もうちょっと丁寧にできるんじゃないかと。

例えば、場合によっては、仮の話、「うちは、エアコンはちょっと我慢する」と。「小中学校のエアコンは我慢するから、赤バスは残してね」とか。これはわからないです、例え話ですから。僕の方針では「エアコン付ける、赤バス廃止」としましたけども、地域によっては、「敬老パスのところ3,000円、いや、場合によっては、もうちょっと負担をするよ」と。「東京なんかでも1万円負担してるとか、そんなんあるから、敬老パスのところは3,000円じゃなくてもうちょっと負担する代わりに、子どもたちの何かにもうちょっとお金使ってよ」とか、「いや、高齢者のほうの特別養護老人ホームのほうにお金回してよ」とか、いろんな要求と我慢するもののお話というのは、住民の皆さんの中でいろんな考え方があると思うんです。

その考え方を丁寧に汲み取って、丁寧に細やかに対応する仕組みとして、1人の大阪市長と1つの市役所がいいのか、それとも5つの特別区役所・5人の特別区長がいいのか、その判断ですね。僕は、これからの大阪の行政、この医療・福祉・教育の分野においては、より丁寧に、より細やかにやっていかなきゃいけない。地域の特色に応じて、そして、地域の皆さんの必要なもの・我慢してもらうものの調整、これをしっかりやっていくためには、5つの特別区役所が必要だという思いで、この大阪都構想を提案しました。これが3番めの理由です。

以上が大阪都構想を提案した3つの理由なんですけど、まあ、大阪府庁と大阪市役所を一から作り直しましょう、ということです。この特別区役所をきちっと作って、ちゃんと仕事ができるの、ということですが、これ、5つの特別区役所を作っても、さっき言ったように、お金はちゃんと確保しますから仕事はできます。

20ページ。「お金がなくなる、なくなる」ということを賛成・反対派でいろんなことを言う。もう外では飛び交ってますけども、こちらのパンフレットは、国からのチェックも受けて、府議会・市議会で賛成多数となった、一番重要なのは、国からちゃんとチェックを受けて、問題なしとされた協定書というものに基づいて作ったパンフレットです。唯一の公式資料ですが、お金はちゃんと確保するということは、もうきちんと定めています。だから、きちっと書いてあるのに、「お金がなくなる、なくなる」と言っても、もうこれは反論しようがありません。

今、大阪市役所がきちっと皆さんに対して仕事をやってる分のお金、これはきちっと確保する。6,200億円、これは確保します。

そして、「大阪府がお金を取る」と言われること。「大阪府がお金を取る、大阪府がお金を取る」という言い方をする人がいますが、大阪府は一旦お金を預かるだけです。皆さんの税金の一部は大阪府が預かることになりませんが、その後、きちんと各特別区に配分され

ます。皆さんの税金はそのまま特別区に入るものと、一旦大阪府に預けるもの、こういうことになりますが、それは大阪府が預かった後に特別区に配分する。

なぜ大阪府が預かるのか。これは大都市局の説明でもあったように、5つの特別区、税金が集まる所と集まらない所があるので、公平に配分するために大阪府が一旦預かります。集めます。これは、日本の国の税金のシステムは、まあ、ほぼこんな感じです。日本の税金のうち6割、7割が東京・名古屋・大阪に集まりますが、集まった東京・名古屋・大阪で全部使ったらえらいことになりますので、国が一回集めて47都道府県に公平に配分するのが、今の日本の国の税金の仕組みです。だから、47都道府県はしっかり仕事ができるわけです。国が一回集めて、47都道府県にしっかり配る。

同じように、大阪府が市から預かって、公平に配分する。大阪府に取られるというのは、僕も知事をやった経験からすると、ちょっと心外です。大阪府知事というのも市民の代表で、市民のためにしっかり仕事をしてるんですが、どうも大阪都構想反対の人たちが「大阪府に取られる」というふうに言われるんですが、ちょっとそれは知事を経験した身からすると心外なんですけど、ただ、事実としては、一回預かったものはきちんと特別区に配分されます。

そして、今の仕事がきちっとできるというだけではなくて、さっきの説明もあったように、今後、将来的に、26ページ。将来的に、今のお金よりもきちっとお金が積み上がって来るといって、そういう計算結果も出ていますので、この積み上がって来たお金で医療・福祉・教育のほうにまたお金を回すことができると。

重要なことは、今日お話をさせてもらいましたが、今までの大阪市役所のままだと、皆さんに大きな負担を負わせ続けてるんじゃないか、もっと医療・福祉・教育に集中するような役所にしなきゃいけないんじゃないか、大阪全体の発展のためには、大阪全体を見る強力な大阪都庁というものが必要なんじゃないか、そして、医療・福祉・教育の分野においては、今の大阪市役所1つでやるよりも、5つの特別区役所でやるほうが、きめ細やかな丁寧な対応ができるんじゃないか。

今、人口が267万人。ちょっと万人という単位を飛ばさせてもらいますが、皆さんを生徒扱いして申し訳ありませんが、今の大阪の状況、大阪市の状況というのは267人学級に1人の担任がいるようなもんです。それを5つのクラスに分けましょうというのが大阪都構想です。5つのクラスに分けて5人の担任でクラス運営をしていく。どちらのほうが丁寧になるか。この目的を達成させるために、大阪府庁と大阪市役所を一から作り直すというのが大阪都構想の提案です。

でも、これの制度もいろんなことを言われていますが、繰り返しになりますけども、今の役所の仕事はしっかりできますから、役所のサービス水準が下がることはありません。後でお金が積み上がれば、医療・福祉・教育はまた増やすことはできます。サービス水準は低下することはありません。敬老パスがなくなるということもありません。税金が上がることになれば、国民健康保険料・介護保険料、市営住宅の家賃が上がることもありま

せん。地域のコミュニティ、町内会、PTAがなくなることはありません。最近、「大阪都構想をやると、盆踊りがなくなるの？」と言われるんですけど、盆踊りもそのままあります。大丈夫です。

それから、24の区役所。これはそのまま残りますから、皆さんの窓口サービスは今までと同じようにやります。5つの特別区になりますけども、区役所が5つに減るわけではありません。今の24区役所はそのまま残ります。5つの特別区になるというのは、独立して行政ができる特別区が5つ出来るということで、今の区役所はそのまま、窓口サービスは24区役所でやります。

それから、国民健康保険証や免許証の住所変更の手続き。これは、日本各地で市町村合併というものが行われまして、住所変更が行われましたけれども、通常は、住民の皆さんに負担がないようにきちんと調整をさせてもらっています。皆さんの負担がないように調整をします。

このような形で、未来の大阪に向けて、今の大阪府庁・大阪市役所を一から作り直していかうというものが大阪都構想でありまして、この点について、いいか、悪いかのご判断をしていただきたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

(司会)

それでは、以上で説明は終了いたしました。質問に移らせていただきます。ご質問のある方はその場で手を上げていただき、私が指名させていただきます。

その方のお座席まで担当がマイクをお持ちしますので、お待ちください。必ずマイクを通してご質問していただきますよう、お願いいたします。ご質問は簡潔にお願いします。

本日の説明会の時間には限りがございますので、ご質問がございます場合には、会場の出口付近で質問用紙と回収ボックスのほうを用意しております。お手数ですが、質問用紙にご記入いただければ、後日、ホームページに掲載したいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしく申し上げます。

それでは、ご質問のある方、挙手をお願いいたします。挙手をお願いします。

そしたら、私から見て左側の手前ブロックの男性の方。

(質問者1)

恐れ入ります。区議会のことで聞きたい。協定書を拝見させていただいたら、定数と収入を今までの3割減ということしか書いてないんですけども、今後どうやっていくのか。今、基礎自治体ですから、2回目、3回目は勝手に決めたらええんやないかということになるかと思うんですけども、一発目をどうやってやるのか。大概是、もう一発目決まったら、一発目通った人がやるんで、2回目、3回目も、もう同じようになっちゃうことなんですね。

大選挙区になるのか、中選挙区になるのか、小選挙区になるのか。比例代表ということ

もあるんでしょうけれども、今までの役所が悪いというようなあれですけども、もう議会がやっぱり、もっと大きい責任があると思うんです。そやから、それをどうやってやるんかいうことを、できたら、区の名前とか町名なんかはあらかじめ聞いて決めるとかいうふうになってますから、そういったことも、この都構想と同じように、住民投票で決めていただいたら、私はもう納得するんだと思います。よろしくお願いします。

(橋下市長)

わかりました。ありがとうございました。パンフレットの表紙、今、素晴らしい重要なご質問をいただきました。まず大阪都構想、これ、賛成多数となると、2年後の5月にこの5つの地域で区長選挙と区議会議員選挙が行われます。今までは大阪市長という1人の選挙戦で大阪の方向性というのを決めてましたけど、もうそういうことじゃなくて、各地域で方向性を決めてもらう。今の東京23区と同じです。2年後の5月に区長選挙と区議会議員選挙が行われます。

区議会議員の報酬は3割カットまでは決まっていますが、これは今、法律上、もう小選挙区とかそうである、この地域ごとで全部、議員選ぶということになります。いわゆる大選挙区ということになります。ここが1つの地域で定数分、全員選ぶということです。今、24区のちっちゃい範囲で選んでます。だから、議員さん、大変になります。今の後援会くらいでは通らなくなるでしょうね。これは大きな選挙区になりますので。

もう最初、一発目から、これ、選挙になります。もう最初の1回目から、もう2年後の5月から選挙になりますから、各議員候補とか区長候補が「私の北区は」、「私たちの南区は」と言って、もうそれぞれの地域でのそういう公約、そういうものを訴えて選挙をやるような形になります。

あと、言わなきゃいけないのは、区の名前とか、そういうことなんですけど、特に湾岸区という名前にすごく嫌だという人が多くて、いろんな所でお叱りを受けています。大変すみません、湾岸区にお住いの方、嫌だという方、いらっしゃると思うんですが、まず1つ、これは、僕が政治活動でいろんなタウンミーティングをやって、賛成・反対、いろんな意見あったんですけども、湾岸区という言葉が賛成という、僕が今そういうふうな印象を持っています。

なぜ湾岸区にしたかと言うと、これ、世界標準で決めたいんです。英語表記するとベイエリアといいまして、世界の大都市はみんな英語表記すると、これでみんなこれでわかってくれるので、それで湾岸区にしたんです。どうも、大阪市内でここら辺に住んでると、湾岸という名前にあまり複雑なイメージがなさそうなんですけども、これ、世界的に見ると湾岸というのはものすごいプラスのイメージになるんです。

でも、重要なことは、ここなんです。今までの大阪市役所の仕組みだと、大阪市長がそうすると言ったら、もうそれにみんな従わなきゃいけないんですけども、今、ご質問者がおっしゃられたように、これからはこの地域で名前も決められるんです。

だから、最初は湾岸区ということでスタートはさせてもらいますけれども、最初は29年の4月1日。しかし、最初でいきなりの、最初の一発目の区長選挙と区議会議員の選挙で、「湾岸区、嫌だ」と。「こういう名前がいい」と区長が言って、その人が当選すると名前が変わります。

ただ、もう大阪市長の方針とか、関係なくなるんです。地域の皆さんが名前も決めていく。ただ、今は湾岸区にさせてもらっています。それは大阪市長、僕の提案者としての考え方で湾岸区に。提案者の考え方というか、その後の協議会できちっと議論をされて、府議会・市議会で多数になった考え方では湾岸区というふうになってますけども、これは今、大阪市長・大阪市役所・大阪市議会議員の方針で湾岸区となっておりますが、これも最初の区議会議員選挙・区長選挙で、ぜひ、名前違うということであれば、名前を変える、何かそういう方針を出して選挙をやってもらいたいなと思いますし、今、名前のことだけじゃなくて、選挙のやり方だって、そういうことも法律の範囲内の中で、区長とか区議会議員が方針を出して、最後、住民の皆さんが決めていくというやり方でいいと思いますけどもね。

今、大阪市全体で同じルールですけども、5つでそれぞれの住民の皆さんが決めたルールでやられたらいいと思います。以上です。

(司会)

ありがとうございました。それでは、次の方に移りたいと思います。挙手のほうをお願いいたします。そしたら、こちらの、私から見て右側の6列目ですかね、男性の方。6列目ぐらい。

(質問者2)

特別区の名称とかのことなんですけども、区役所の位置とかで、建設により新たな庁舎の確保が必要とか書いている所が、北区以外は、賃借によるとかあるでしょ。その経済的な効果、その庁舎建設に関わる費用とかを含めた経済効果というか、そういうのは、どういうふうに。

(橋下市長)

ありがとうございます。非常に重要なご指摘です。最初に、やっぱりこれ、大阪府庁と大阪市役所を一から作り直す話ですから、お金が全くかからないというわけではありません。当然これ、役所、今の状態でも大阪市役所、庁舎を改修したり、システムを変えたりとかいうのはお金がかかりますから、一から作り直すということでも、お金がかかります。そのお金の額が、最初にかかる費用が600億円といわれてます。600億円、最初にかかるお金。これを無駄と考えるか、必要経費と考えるかです。

26ページ。これは計算結果なんですけども、さっきお示しましたが、600億円というお金をかけたとしても、ちゃんと税金の無駄遣いを止めて、改革が進む、そういう特別区

をきちっとできれば、後からお金が積み上がって17年間で2,700億円。まあ、これは、粗い推計ですけども、ちゃんとお金が積み上がって来ますよと。ですから、最初にかかるお金というものは、もうそれはこの大阪都構想をやるときに、いろんな改革とかそういうことで生み出されたお金で、「きちんとそれはまかなえますよ」ということで計算結果は出ていますので、皆さんに何か特別の負担になることはありません。

だから、この費用を、結局、大阪都構想については賛成・反対、ああごめんなさい、メリット・デメリットとよく言われ、もう、ずっとメディアから「メリット・デメリットを示せ」と言うんですけど、あれはもう全くちょっとナンセンスな議論なんです。

なぜかといいますと、大阪都構想というのは、今の大阪府庁・大阪市役所に対する1つの解決策なんです。だから、大阪都構想という解決策は、新たな役所を作るということと、今の大阪府庁と大阪市役所を、これまでの比較でどっちのほうが、よりいいのかという議論になるんです。

だから皆さん、大阪都構想反対派の人たちから見ると、大阪都構想反対派、すなわち、今の大阪府庁・大阪市役所のままでいいという人たちから見ると、大阪都構想は何から何まで全部デメリットなんです。

例えば、最初に600億円がかかるというのも、今のままだったら600億円のお金がかからないから、これをデメリットだと言う。それから、さっき言いました大阪都庁という、「強力な大阪都庁を作る」というふうに言うと、今まで大阪市役所がやっていた仕事が、大阪都庁に奪われるというふうに言うわけです。

でも、皆さん、大阪市民でもあり大阪府民でもある。今度は大阪都民になるわけですから、これは、僕の提案者からの考え方からすると、仕事の内容によって、市役所がやるのと大阪都庁がやるのと、一番いい所がやってくれたらいいんじゃないの、というのが今回の大阪都構想の提案の理由ですから、大阪市役所であろうと、今度の特別区役所であろうと、大阪都庁であろうと、その仕事の性質によって、一番ふさわしい役所がやってくれたらいいんじゃないの、というのが大阪都構想の考え方なんです。何が何でも今の大阪府庁と大阪市役所のままでいいという人たちは、大阪市役所から仕事が奪われると言うんです。

例えば、この間、今まで大阪市がやっていた特別支援学校、障がいのある子どもを教育する特別支援学校を、これをもう今回、大阪府立に去年移したんです、大阪府立に。今まで市立の支援学校が府立になったんですけども、何もそれで別に影響ありません。だって、皆さんは市民でもあり府民でもあるわけですから。

だから、「どっちの役所がやったほうが仕事がやりやすいの」という関係で、今回、今まで大阪市役所がやっていた仕事を大阪都庁のほうに移すということをやりましたけども、それは大阪都構想賛成派からすれば、それはメリット、でも、反対派からするとデメリット。だから、メリットとデメリットというのは立場の違いで、その、見方が変わるわけです。だから、大阪都構想だけを取り出して「メリット・デメリットを出す、出す、出す、出す」

と言っても出しようがありません。比較なんです。新しい大阪都庁・特別区役所という役所がいいのか、今のままがいいのか。どちらにしますか、という話です。

600 億円というのも、最初にお金はかかるけれども、これは反対派の立場からしたら無駄なお金だと言う、無駄なお金。でも、賛成派のほうからすれば、別にその 600 億円はちゃんと大阪都構想ができれば、いろんな税金の無駄遣いをやめて改革を進めば、600 億円というのは差し引いたとしても、ちゃんと後からお金積み上がって来るんだから、全然マイナスではない。

そして、パネルの 2 番、3 番。この最初は、市役所の今までの税の無駄遣い。こういうものを止めるための 600 億円ということはどう評価するかです。今のままで、またこういう危険性がある大阪市役所というものをそのまま続けていくのか、最初に 600 億円というお金をかけたとしても、こういう市役所の状態、これをとめていくのか。これもやっぱり見方、賛成派からしたら、それは、600 億円くらい普通にやったって、区役所って建てれば 30 億とか 40 億かかるんだし、システムを変えれば、それは何十億もかかるんだから、ちょっとそういうお金を付け足したとしても、こういうことがとまって、何よりも大阪全体の発展のために大阪都庁というものをつくって、皆さんに対して、より細やかに丁寧に対応できる特別区役所、もうこれ、役所の大改革ですから、それはそれなりのある程度のお金はかかります。そういうことのための必要経費というふうにとらえるか。それは賛成派。反対派のほうは、今のままでいいというから、それは無駄なお金と言う。

ここはちょっと、メリット・デメリットというのは、大阪都構想だけを見てメリット・デメリットというふうに判断するんじゃなくて、今日僕が話をした新しい役所のつくり変えの話。今の状態、それをどう見るかというところで最後、ご判断していただけたらな、というふうに思います。

ですから、600 億円というのもとらえ方がいろいろありますが、提案者としては、その 600 億円はこの役所を大改革するための、これぐらいのことを全部やろうと思えば 600 億円というのは充分必要経費の範囲だというふうに考えております。

(司会)

ありがとうございました。それでは、時間のほうが回ってますので、最後の質問にさせていただきますたいと思います。挙手願います。そしたら、私から見て左の真ん中のブロックの白い服の男性の方。すみません、ちょっとお待ちください。その方で最後で。はい、お願いします。

(質問者 3)

僕の立ち位置としては、都構想は賛成なんです。でも、ちょっと今、2 択でいわれると不安が大きくて反対なんです。それで、広域機能とかを大阪市から府に移すと。それで、「今の借金関係を大阪府民全体で負担してもらいましょう」とか。それって、こっちだけで話

してて、5つに分けて、府のほうに「どうぞ」と渡して、受け取ってもらえるものなんです。多分、八尾市とかの方から言われると、「なんで市がやった借金、俺らが持たなあかんねん」という話が出て来ると思うんです。

(橋下市長)

わかりました。ちょっとそこは僕の説明不足です。ちょっと誤解があるのが、今ある借金は全部、大阪市民でこれは返していかなくちゃいけません。だから、将来の話なんです。将来も、大きな大阪全体の仕事を今までどおり、大阪市民と大阪市役所でどンドン、どンドンやっていくんですか、と。将来どうしますか、と。

だから、今ある大阪市民の借金は、これはもう皆さんの市民税で返していかざるを得ません。だから、将来も同じことを続けますか、ということなんです。

(質問者3)

それと、その辺の管理なんですけど、今の段階で5月17日に投票して、賛成が出て5つに分かれますと、その時点で大阪府のほうにどれぐらいのものがもう移行できるということは決まってるんですか。それとも、2年後に施行されるときまでに目指すんですか。それとも、5つに分かれてから、さらに大阪府と協議して目指していくんですか。ちょっとそれがわかりません。

(橋下市長)

ありがとうございます。これは5月の17で賛成多数と決まれば、29年、2年後の4月1日に5つに分かれて、正式に大阪府のほうに移る仕事も正式に移っていきます。これは29年の4月1日。ですから、その間、ものすごい準備作業でこれはやっていきます。これはもう役所をちょっと改革するんじゃなくて一からつくり直す作業ですから、やっぱり2年ぐらいかかります。

ただ、29年の4月1日には、もう大阪市内に特別区役所が5つ出来て、その5月には区長選挙と区議会議員選挙が始まると。そのときには、大阪全体の大きな仕事はもう大阪府が担うと。その間に法律改正で名前が変わってれば、そのときにはもう大阪都になってるということです。だから、2年間、準備作業でやっていきます。

今のご質問の方が言われるように、不安を感じるというのも、もうおっしゃるとおりだと思います。こんな話は、今まで日本の歴史の中でやったこともない話です。ただ、大阪府庁と大阪市役所の問題点を今日、指摘をさせてもらいました。いろんな不安もあるし、いろんなこともある。それから、今のままでいいという判断もあると思います。

今のままでいいということになれば、今回の問題意識はそのまま続くということです。この問題意識を解決するということになれば、役所のつくり変えが必要になりますけども、ただ、問題意識を持っていただいたとしても、今おっしゃられたように、いや、やっぱり

そこまで一步踏み出せないな、という方は、やっぱり反対ということになるでしょうね。もうそこは、最後は皆さんのご判断です。

今日は、僕が知事をやり、市長をやり、大阪府庁と大阪市役所の問題点を縷々説明させていただきましたので、僕は提案者として絶対にこれは解決しなきゃいけない、未来の大阪、子どもたちや孫たちに今の大阪府庁と大阪市役所だけをそのまま引き継いで渡すわけにはいかないという思いで、今回、提案をさせていただきました。

もちろん反対派の人たちは、今のままでも何とかなるといふ考え方の人たちです。そういう方々は 600 億円を無駄だとかいふことを言われるんですが、ここはもう、あとは考え方の違いですね。いずれにせよ、この 2 年間の間できちっと今の大阪府庁と大阪市役所、賛成多数となれば、2 年間の間で今の大阪府庁と大阪市役所をガラッと変える、その作業をきちっとやるということが、こちらのほうにも書いてあり、大阪府・大阪市のホームページにも、どういうスケジュールでやっていくのかというのは、一応スケジュールも、ちょっと粗いですが掲載させてもらってます。それは 29 年 4 月 1 日までにきちっとやり切りたいと思ってます。

(司会)

それでは、質疑のほうは以上とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(橋下市長)

すみません、本当に時間がなくて説明が足りなかったかと思います。それでも 5 月の 17 に、本当に皆さんの 1 票でこの大阪の未来を決めるという大切な住民投票が行われます。今日、不十分だったかもわかりませんが、最後、メリット・デメリット、いろんな考え方あると思いますけども、今回の大阪都構想、この解決方法と、それと、もう 1 つは、今の現状の大阪府と大阪市、しっかり比較をしていただいて、どちらのほうに歩んだほうがいいのか、そういうことを判断していただきたいと思います。

本当に長時間、どうもありがとうございました。質問に全部お答えできなくて、本当にすみませんでした。不十分だったかと思いますが、きちっと紙に書いていただければ、また回答させていただきます。どうもありがとうございました。

(司会)

それでは、終了にあたってのお知らせですけども、本日お配りしました資料のほうは、お捨てにならないようにお願いします。住民投票は 5 月 17 日、日曜日です。大切な 1 票です。必ず投票されるようにお願いします。

それでは、本日はこれをもって住民説明会を終了させていただきます。